

御宿町告示第 8 号

御宿町議会第 1 回定例会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 3 月 6 日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1 . 期 日 平成 2 1 年 3 月 1 2 日

1 . 場 所 御宿町役場議場

平成21年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年3月12日（木曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	田中とよ子君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局 長 多 賀 孝 雄 君 主 事 山 口 ゆう子 君

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成21年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

（午前10時00分）

諸般の報告

議長（新井 明君） 監査委員から、月例出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

本日は傍聴席が混雑いたしますので、けがのないように注意してください。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

会議録署名人の指名について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名をいたします。7番、小川征君、8番、中村俊六郎君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から8日間とし、本日は、石田町長から、今定例会に提出された20議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、

一般質問を行い、散会いたします。

16日は、議案第1号から議案第14号について順次上程、質疑の後、採決を行います。議案第15号から議案第20号までの平成21年度当初予算につきましては、順次上程の上、町執行部の説明を受けた後、散会いたします。

13日から15日及び17日から18日までは議案審査のため休会とし、3月19日に議案第15号から議案第20号までの質疑、討論の上、採決したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8日間とし、16日は議案質疑、採決のため会議を開き、13日から15日までと17日から18日までは議案審査のため休会し、最終日を3月19日に決定しました。

諸般の報告について

議長(新井 明君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

町長(石田義廣君) 本日ここに、平成21年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、本日から19日までの日程で、教育委員の任命を初めとする人事案件2件、一部事務組合の規約改正1件、指定管理者の指定1件、町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定を初めとする条例案件6件、平成21年度一般会計予算案を初めとする予算案件10件の計20議案をご審議いただきたいと思います。開会に先立ちまして、諸般の報告及び平成21年度一般会計予算概要をベースに、新年度の方針について、申し述べさせていただきます。

現下の社会経済情勢は、国内外を問わず危機的な経済状況にあり、人々の生活においてもその不安は高まっているものと思料されます。こうした中、国においては補正予算を含め、さまざまな緊急経済対策が示されており、地方財政においても地方交付税制度と連動した中で、地

方の底力の発揮や、地域の元気回復、生活者の暮らしの安心等に重点が置かれているところがございます。

平成21年度の町の政策方針でございますが、こうした地方財政制度を効果的に活用しながら、歴史的に大きな節目を迎える、日西墨交流400周年事業に精力的に取り組み、歴史・文化の伝承と地域活力の創出を図ってまいりたいと考えております。また、生活排水対策や景観美化、道路管理といった生活環境の充実を初め、子育て支援施策や福祉の拡充、さらには基盤整備を含めた産業活性化策など住民ニーズを的確にとらえた施策を着実に進めてまいります。

次に、本定例会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命についてであります。平成21年3月31日をもって任期満了となります御宿町教育委員会委員、滝口雅子氏を引き続き教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。この3月31日で任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の水上一夫氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。千葉県市町村総合事務組合の組織団体である浦安市・市川市病院組合が、平成21年3月31日に開催をすること、及び香取市・東庄清掃組合が同日に解散し、同年4月1日に香取広域市町村圏事務組合と統合することにより、組合の組織団体の数の減少及び本組合規約の改正について協議するものです。

議案第4号 指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第3項の規定により、御宿町地域福祉センターの指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めます。

議案第5号 御宿町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてであります。介護従事者の処遇改善を目的とし、介護給付費に約3%の介護報酬を追加することにより、国からの交付金を充当し、急激な保険料の上昇を抑制するものとなります。よって、本基金条例の制定をお願いするものです。

議案第6号 御宿町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。個人住民税の公的年金からの特別徴収開始時の延期に伴い、町税条例の一部を改正

する条例の一部を改正するものです。

議案第7号 御宿町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成21年3月31日で失効となります。条例について、施行期限を半島振興法に合わせ、平成27年3月31日とするものです。

議案第8号 御宿町重度心身障害者（児）医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この条例の附則では平成21年3月31日以降は、所得制限により一部負担が生ずることになっていますが、自立支援法施行令の改正により延長される予定なので、附則を改正するものです。

議案第9号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第4期介護保険事業計画でのサービスの必要量や費用額の見込み、また介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬の改定を含めて、必要保険料の算出をした結果、第1号被保険者保険料額を改正するものです。

議案第10号 御宿町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法令等の整備等に関する法律の施行により、地方自治法第260条の2第3項が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第11号 平成20年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第4号）であります。補正額1,218万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億1,726万円とさせていただきます。主な内容につきましては、保険税の減額、各補助金・交付金及び拠出金等の確定に伴うものです。

なお、本補正予算案につきましては、去る2月18日に国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第12号 平成20年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）であります。補正額1,517万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,000万円とさせていただきます。主な内容につきましては、年度途中で制度改正があり保険料が下がったため、減額補正をお願いするものです。

議案第13号 平成20年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第3号）であります。補正額801万8,000円を追加し、予算総額、歳入歳出それぞれを6億2,535万8,000円とさせていただきます。主な内容は、介護報酬改定、介護従事者処遇改善に伴う電算システムの改修

による増額補正、平成21年度から始まります第4期計画において、介護従事者処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う保険料の上昇分を抑制するための交付金を、基金へ積み立てをお願いするものです。

議案第14号 平成20年度御宿町一般会計補正予算案（第5号）であります。歳入歳出ともに2億4,900万円を追加し、補正後の予算総額を30億6,520万円とするものです。主な内容は国の第2次補正予算の成立を受け、定額給付金や子育て応援特別手当、さらには地域活性化・生活対策臨時交付金等に係る予算を追加するほか、決算見込みを踏まえた上で、各費目の予算額を調整するものです。また、将来財政の安定運営を踏まえた財政調整基金への積み立てや、御宿中学校屋内運動場建設を着実に進めるため、学校建設基金への積み立て等について補正を行いました。

議案第15号 平成21年度御宿町水道事業会計予算案であります。昨年に引き続き老朽化した施設改修を図り、安全でおいしい水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。水道事業費用においては、経常経費の節減に努め、前年度対比11.1%の減とし、予算規模は収益的収支及び支出につきましては、収入、水道事業収益2億6,843万9,000円、支出、水道事業費用2億5,821万6,000円を計上することとなりました。

資本的収入及び支出予算では、企業債の一部繰上償還、第一、第三配水池の非常用電源設備の改修等を計画し、資本的収入493万6,000円、資本的支出8,172万5,000円を計上いたしました。

議案第16号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計予算案であります。予算総額を10億1,491万円とし、平成20年度に比べ413万5,000円の減、率にして0.4%の減となっております。医療給付と保険税負担のバランスを保ち、健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算案につきましては、去る2月18日に国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第17号 平成21年度御宿町老人保健特別会計予算案であります。予算総額を150万4,000円とするものです。平成20年度から老人保健が後期高齢者医療へ移行いたしました。平成21年度、22年度は清算業務となります。

議案第18号 平成21年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案であります。予算総額を1億664万7,000円とするものです。保険料の徴収業務を適切に行うとともに、加入者の相談業務等に努めてまいります。

議案第19号 平成21年度御宿町介護保険特別会計予算案であります。予算総額を6億5,210万1,000円とし、平成20年度と比べ6.8%の増といたしました。高齢者人口等の増加や認定者数の増加に伴い、保険給付は年々増加しております。過去3年における保険給付の実績やサービスの利用状況、介護予防事業等の実績や効果も考慮し、保険給付費、地域支援事業費を見込みました。

議案第20号 平成21年度御宿町一般会計予算案であります。歳入歳出ともに26億8,500万円とし、平成20年度と比べ8,500万円の減といたしました。主な事業といたしましては、児童医療対策の拡大や小学校教育用パソコンの入れかえ、さらには月の沙漠通り美化推進事業費や中山間地域総合整備事業負担金が上げられます。また、中学校屋内体育館建設に向けた基金積み立てのほか、メキシコ記念塔建立80周年、サン・フランシスコ号漂着40周年記念事業に係る経費等を計上いたしました。

予算編成に当たりましては、自主財源の完全補完を第一に掲げ、住民ニーズに迅速かつ的確に施策に反映すべく、熱意と創意工夫により限られた財源で最大限の効果を引き出すことを念頭に、行政内部の部や担当を超えた総合的かつ横断的な施策への転換を図ることといたしました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

まず、2月18日にいすみ鉄道株主総会及び取締役会が開催され、千葉県知事選挙に出馬予定の取締役でありました吉田平氏の後継者として、千葉県副知事である植田浩氏が取締役となり社長に就任いたしました。

2月11日には布施学校組合定例会が開催され、21年度予算を初め4議案が原案どおり可決されました。予算総額は歳入歳出それぞれ2,714万8,000円で、児童数が57名中御宿町は34名であり、当町の負担金額は1,533万1,000円で負担率は59.6%となっております。

2月20日には、夷隅郡市広域市町村圏事務組合定例会が開催され、21年度予算を初め条例の一部改正案など9議案が原案どおり可決されました。一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ18億8,136万5,000円で、当町の負担金額は1億8,413万3,321円で、負担率は10.09%となっております。

2月23日にはいすみ環境衛生組合定例会が開催され、21年度予算を初め6議案を原案のとおり可決されました。予算総額は6億2,759万9,000円で、当町の負担額は3,375万9,000円で、負担率は15.3%となっております。

同日午後から南房総広域水道企業団運営協議会及び定例会が開催され、21年度予算を初め

4 議案が原案どおり可決されました。当町の負担額は1,505万3,000円で、負担率は3.53%となっております。

行政報告といたしまして、2月10日には行政の先進地として知られる福島県矢祭町へ、課の編成といった行政改革やフレックスタイム等について視察を行いました。

2月11日にはロドリゴ駅伝が開催され、当町はゴール地点として選手を迎え入れました。また、18日には400周年記念式典準備委員会を開催し、19日にはメキシコ大使館及びスペイン大使館を訪問し、400周年記念式典とクワウテモク号の来航に関する打ち合わせ、大統領の招聘をお願いいたしました。そして、21日には旧岩和田小学校体育館にて400周年記念事業講演会が開催され、多くの住民が参加されました。22日には、海の花祭りが開催され、多くの観光客に月の沙漠記念館にお越しいただきました。

先に申し上げました20件の議案につきましては、担当課長より説明申し上げますが、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わらせていただきます。

議長（新井 明君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（新井 明君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、質問者も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

貝塚嘉軼君

議長（新井 明君） 通告順により、10番、貝塚嘉軼君、登壇の上ご質問願います。

（10番 貝塚嘉軼君 登壇）

10番（貝塚嘉軼君） ただいま議長からお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

既に、質問内容については事前に提出してあるとおりでございます。その順に従って質問をさせていただきます。

まず、その前に、本日、千葉県におきまして、新しい知事を選任すべき知事選が告示されま

した。それによりまして、ひとつお伺いしたいことがありますけれども、議長、よろしいですか。

議長（新井 明君） 先ほど聞きましたので、結構でございます。

10番（貝塚嘉軼君） それでは、議長のお許しが出ましたので、お尋ね申し上げます。

これは、千葉県知事選は、直接我が町にも重要な影響をもたらすということで、千葉県県民ならず御宿町民も非常に関心のある選挙であります。特に御宿町においては今年度400年祭という大きな記念行事がございます。それに対して、前任者であった、前任者というかまだ任期がありますけれども、堂本知事さんは、非常に御宿の400年祭に対してご理解を示していただいて、いろいろな面でご協力をお願いしていただきました。そういう中で、やはりこれを御宿町として成功させるためには、御宿にとってどの候補者が一番いいのかなというふうに私個人は考えております。

よって、町をリードしておる町長が、どのような考えで御宿町町長としてこの御宿に利益をもたらしてくれるか、御宿のためになっていただけるかという候補者がおりますかどうか、また、町長としてどの方を応援するのかお聞かせ願えれば幸いかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（新井 明君） 町長、どうですか。質問に答えなくてもいいです。いきなりの質問ですので、答えなくてもいいです。

この質問については、答えられないということですので、次の質問にってください。

10番（貝塚嘉軼君） そうですか。わかりました。非常に残念ですけれども、致し方ございません。

それでは、通告に従って、平成21年度予算編成についてということで、ひとつお尋ね申し上げます。

ただいま、町長の一般質問の前に提案理由についてご説明がございました。歳入歳出総額26億8,500万円という予算であると。これにつきまして、私どもも議案配付をしていただいて勉強をした結果、町長が12月の町長選において町政マニフェストというような形で町民の皆さんに8項目にわたってお約束をしております。それは、自分の任期4年の間にこういうことを実施していきますということで、お話しされておったマニフェストでございます。どうも、この予算を見ると、行政改革を徹底していくんだと、それによって厳しい財政を乗り切っていくということで、その第一陣としてというか、第1として就任後町長報酬を50%カットして、それが議会で承認されている。そのほか、いろいろな意味でここにお約束しております。この

本年度の予算の中で、経常経費、あるいは投資的経費がどのくらい昨年度と違って組んでおられるのかということを見たところ、非常にわかりにくい。

町長がお約束した活性化対策そういうものにつきましても、目新しい予算がそこに組み込まれていないように私は感じました。また、観光振興におきましても、いろいろと海岸のビーチサイド計画そういうものがうたわれておまして、海岸については御宿町の唯一の財産だということで、その心構えというものは、十二分に私も認識しておるし、また、町長が現職職員でいたときから、こよなく海岸については心を砕いておったということも充分承知しております。これらのものが、予算の中でどれだけ反映されているのかなということが、明確に私の不勉強もありますでしょうけれどもわかりにくいということで、ひとつその辺について自分の約束したマニフェスト事業の中で、本年度はここに重点を置いて予算編成をしておりますというところがあれば、教えていただきたいなというふうに思います。

まず、1点目それについて町長、お聞かせください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 質問通告書によります全体的な予算の歳入歳出に関するバランスと将来見込み及び政策的事業の実施について、お答え申し上げます。

地方分権が加速する中で、地方自治体の自立性の確保並びに民意を的確に反映した特色ある地域経営が広く求められているところでございます。議員の質問にございました厳しい財政状況における歳入の考え方ということでございますが、三位一体の改革により所得税から住民税の一部税源移譲など国から地方への権限移譲が積極的に進められる中、その財源を徴収する能力や制度を活用し、権限を行使する能力を備えなければ意味をなさず、町税を中心とする各自主財源の徴収強化はもちろん、交付金制度を初めとする諸制度の有効活用などにより、創意工夫することが重要であると考えております。

次に、歳入歳出のバランスの将来見込みということでございますが、平成21年度における町の財政を見通しますと、景気の低迷や高齢化の進展等に伴い、町民税や固定資産税など基幹たる町税収入で大幅な減少が見込まれ、また、その影響は観光施設使用料などほかの自主財源にも影響が及び全般的に一般財源の確保が非常に厳しい状況になっております。また、歳出面につきましても、日西墨交流400周年という大きな節目を迎えるとともに、少子高齢化や医療費制度の見直し等に伴う社会保障費の増加、中山間地域総合整備事業への着手のほか、公債費が平成23年度まで償還のピークを迎えていることなどから、歳入総額を慎重に見据えた上での厳しい調整が求められ、将来財政のバランスを考慮しながら、限られた財源の効果的配分に

努めました。

政策実現に向けた取り組み、及び政策的事業の実施につきましては、歳入が確保できて初めて事業実施が可能となることを、職員一人一人が再認識し、新たな収入の取り組みに積極的に取り組みます。財源確保に向けては横断的組織体制により全力で取り組みながら、住民のニーズも的確に反映させた政策を着実に進めることといたしました。

政策的事業の実施に当たっては、財政健全化の取り組みをしっかりと進めながら、日西墨交流400周年事業を初め、子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉といった住民の暮らしの安全・安心対策の充実に重点を置きました。また、産業振興面におきましては、漁港整備や中山間総合整備事業といった基盤整備のほか、産業間連携による販路拡大やプレミアム商品券への助成など、ソフト面での支援策の充実に取り組むことといたしました。このほか、月の沙漠通りを中心とした景観美化や公衆トイレ管理など来町者へのおもてなしを大切に、町のイメージアップを図ることといたしました。

以上です。

(「答弁なっていないよ」と呼ぶ者あり)

10番(貝塚嘉軼君) 今、私がお聞きしたいことについて、隣の議員が「答弁なっていないよ」と、私が言おうと思ったことを言われてしまったと。答弁になっていないなっているという部分がありますけれども、私は、申し上げたいことを、今後町長にお願いしたいということは、要は、100年に一度の世界的経済危機であるそういう状況下の中で、町長選が行われてきたと、そういうときに自分が町長になったらこういうことをやりますよということを書いて、町民の不安な気持ちを安心してください、私はこういうふうにして頑張って御宿町を変えていきますよという趣旨で戦ったのではないかなと、そしてそのことが多くの町民に支持されて、新しく町長になられたというふうに認識して、ただいまの予算の中に、それならどういう形で町民がはっきりとわかる、あっ、新しく石田町長になって、ここが変わったんだと、やはり応援してよかったなという予算が組めていれば、これは町民にとって幸せなことだと思っただけですけれども、やはり財政面が厳しいと、収入財源を上げるのが非常に厳しい今日であるという中で、昨年度の予算よりも3.1%減の予算を組まざるを得なかったと、その気持ちは私も充分わかります。

しかし、私は400年祭だけが投資的経費、また御宿の活性化対策であるというふうには思えないんですけれども、その辺について、町長どのように考えているかももう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私が考えております活性化策の第1点は、私は御宿町のこの美しい自然環境を最大限に生かすことが大きな活性化策になるのではないかと考えています。そのような中で、予算上におきましても、例えばそんなに大きな金額ではございませんが、月の沙漠通りを整備する費用とか、あるいは街路とか、あるいは公園、あるいは花壇等、あるいはこれから河川等を浄化すると、環境浄化のチームをつくりましてきれいにすると、私は基本的にはこれが一番活性化になると考えています。

事業費、予算が多くあればいいんですが、御案内のとおり非常に財政上厳しい状況の中にありますのでなかなかできない。そういう中で、少額の予算を使ってできるだけ大きな効果を出したい、そういうことで私はこういうことを考えた。また、先ほど申し上げましたけれども、当面節目の年に当たります400周年事業、また中山間総合育成事業というところに力を入れていきたいと思えます。

10番（貝塚嘉敏君） 予算投入をして箱物をつくるというものだけが、地域経済の活性化になるとは、私も思っておりません。しかし、今、いろいろな業種の人たちが、やはり困っております。ですから、この予算の中で見ますと、何ていいでしょうか、それぞれの項目によって上限はありますけれども、投資的経費の中のやはり一般町民が潤う政策が必要ではないかなと。今おっしゃったように、月の沙漠通りの花壇の整備、あるいは道路の整備、そういうものも地域事業者の活性につながると思いますけれども、もっともっと違った意味での活性化対策を私は期待をしておったんですけれども、この後の質問に観光政策についてということで、私はそれについての提案がありますのでそのときに申し上げますけれども、とにかく財政困難な折に、収入の見積もりというんですか、それが税収においては個人税97%、あるいは法人税については95%ほどの税収見込みが見積もられております。私は、これについてはいささかいかげんなものかなと、非常に厳しいパーセンテージではないかなというふうに危惧しているわけなんですけれども、これについてはどうでしょうか、企画財政課長あるいはどなたか税収についての考え、そのようなパーセンテージが間違いなく徴収できるかどうか、お聞かせ願いたいと思えます。

最後の質問です。

議長（新井 明君） 岩瀬税務住民課長。

税務住民課長（岩瀬由紀夫君） 税収につきましては、住民税と固定資産税で町税の約90%を占めます。住民税につきましては、景気の落ち込みによる所得の減少から個人、法人

あわせて約2,000万円ぐらいの減額でありまして、固定資産税につきましては評価替え等の影響により約2,300万円ほどの減収になっております。

その徴収の確保ということですが、その確保につきましては、今後課内の徴収とか滞納処分等のもとより、6級以上の管理職徴収については、全庁体制でやっておりますが、それをさらに広げるような形で検討しておりますので、徴収確保に全力を挙げたいと思っております。

10番（貝塚嘉軌君） できるだけのことをやって、税収確保あるいはそういう形でやっていますという今担当課長からの説明がありましたけれども、年々厳しくなる財政の中で、やはり出るものを抑えていくという形で、前任者の井上町長におきましては、行政改革をいち早く手をつけまして、職員一同一丸となって町運営をしてきたと、そういうふうに見える理由として19年度決算において、約1億2,000万円ほどの繰越金を出して、学校建設資金に基金積み立てをしたりとか、あるいは一般財源のために基金を積み立てたというような経緯もあります。非常に努力されてきたと、それを引き続き先ほど石田町長も、できるだけ無駄を省いて行政改革を進めていくんだというお話がありました。それはマニフェストにもうたっておりますけれども、詳しいことはほかの議員も町長にお尋ねしていますので、私は21年度の予算については、総体的に私が感じたところを町長にお聞きしたわけでございますけれども、非常にこの予算というものは町にとって、町民にとっても気になるところだろうというふうに思います。どうか、この予算が立派に執行されますようお願いして、第1問目は終わりたいと思います。

続いて、観光政策についてということでお尋ねします。

町長は、現職のときに商工観光課長も歴任されて、観光については十二分に知識のある町長というふうに認識しております。私は、活性化の一政策としては、やはり御宿の3大産業とも申し上げるその一つの観光産業については、やはり財政困難な折につきましても投資をして、何とか対外人口との交流を進めようというのが、やはり町の活性化につながると。そのほか、町長さんはマニフェストの中に活性化対策の一員として企業誘致をしたり、雇用を促進したりというような何項目かが上げられて、それにつきましてはあとの議員さんが詳しく聞いておりますけれども、私はそういう活性化対策の一案としてご提案申し上げたいことがありまして、質問をさせてもらうわけでございます。

実は、400年祭に当たって、それが一過性のイベントで終わらない、通過点のイベントで終わらないようにしていただきたいという考えがあります。そういう考えの中で、前任者井上町

長に対して、私は要望書を提出しております。そして、その要望について、当時井上町長は国・県関係者にお願いをしていただいております。新しく石田町長につきまして、私がじかには提出してございませんけれども、要望はしていませんけれども、総務課長、もしくは企画財政課長を通してお話が行っておるかと思っております。ご承知かと思っております、私の提案を申し上げている観光振興対策として、ここに一部私の気持ちを申し上げて、町長さんにそういう観光振興対策としての考えがあるかどうかをお聞かせ願いたいと思っております。

途中はしよらせてもらいますけれども、当町におきましては、恵まれた自然環境を初め、先人の残した歴史的・文化的遺産、さらには新鮮な海産物や農産物など魅力がぎっしりと詰まっておる町だと思っております。広域的な地域活性化の上でも、ぜひとも拠点施設の指定や重点地域としての位置づけをお願いしたく、地域の元気へとつなげていきたいなというふうに思っております。つきましては、日々公務ご多忙の折とは存じますが、地方の事情と地域の頑張る姿をお察しの上、本記念事業の成功、さらには今後の景気の元気再生に向けて、ご指導、お力添えをお願いしたいと、そのように結んでお願いをしております。要望書を出しております。これについて、町長、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思っております。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 初めに、通告書に沿ってお答えさせていただきますが、400周年記念事業に関連いたします観光施設の整備につきましては、前井上町長を初め、さまざまな分野の方々にお願いするとともに、国や県の観光施設予算の配分についても要望書を提出してきたが、観光施設整備に関して具体的に町上級官庁にお願いした経緯があるのか、また、関係機関から何らかの動きが確認されたことがあるのか状況を伺いたいと、こういうご質問でございます。

日西墨交流400周年記念事業につきましては、私たちの祖先が遺産を後世に広く伝承いたしまして、新たな活性の取り組みに向けて、議会を初め実行委員の方々とともに進めているところでございます。これまで、国・県はもとより関係国大使館、さらには地元国会議員に対し、財源面での相談や事業実施に向けた協力要請を重ねてきたところでありまして、先日も関係国会議員に対して、改めて事業協力に向けた要望書を提出いたしましたところでございます。

また、この事業計画を申し上げますと、大統領の招聘を初めといたしまして、各種の文化交流事業については外務省及び両国の大使館を中心に、積極的に検討が進められているところでございます。議員のご質問にあります観光施設の整備にかかわる要望等でございますが、内閣府の地域再生事業推進室や国土交通省、関東運輸局の企画観光部の方々とミーティングを行いまして、国の助成制度等の相談や事業実施に当たっての助言を個別にいただいた経緯がござい

ます。

これを受けまして、内閣府が各省庁におけるさまざまな支援策を検討していただきましたが、三位一体改革による国庫補助金改革等により、施設整備に関する直接的な補助につきましては、残念ながら該当する制度はございませんでした。しかしながら、引き続き千葉県に対して支援要請を重ね、先の臨時会にてご承認いただきましたが、メキシコ塔改修に係る補助金として400万円の県の補正予算を措置していただいたところでございます。また、国の緊急経済対策といたしまして、地域活性化・生活対策臨時交付金が国の第2次補正予算で措置され、今定例会に補正予算として提出してございますが、御宿町では5,706万7,000円の内示額が示されたことから、こうした交付金の一部を活用して観光施設整備やメキシコ記念塔、公衆トイレの整備等に着手したいと考えてございます。

以上です。

10番(貝塚嘉軼君) 今、私が最初に質問したことの後に、提案してある理由をお聞きしようと思ったら逆にされてしまいまして、私が聞こうとしたことについての答えは全然されていないというふうに思えるんですけども、どうなんですかね。もしわかりにくいのであれば、私、議員さんには配ってなくて、この質問を先にしてしまったんですけども、要するに私はこの予算の中で、そういう観光振興対策としてこれは私の目玉ですと、町民の皆様、これを行うことによって町が活性化されていきますよ、生き返っていきますよ、私の申し上げたチェンジとはこのことですよというところが見えないということで、改めて今、観光対策、産業の3本柱の一つである観光事業に対してご質問したわけです。

ですから、申し上げたとおり、400年祭は通過点なんですよ、はっきり言って。だけれども、このチャンスを逃して、一步飛躍した観光を進めていく、また、この町がその産業を柱として生きていくというお考えがあるのであれば、私はただただ400年祭を実施するだけではなくて、そこを踏み台として一步踏み出すということも大切だろうと、そういうことが大切だろうというふうに思いましたので、要望書を上げたわけです。ですから、それについて町長のお考えはどうですかと聞いたわけですよ。今、お答えになったような三位一体の改革で、要望書には政府に打ち出してくれて、非常にこの補助金も出ております。それは一時活性化だけです。町長はマニフェストの中で4年間で実施します、あるいは全町を公園化していきますというふうないきいき活動の中で、いろいろと述べられております。実効あるイベント開催に努めますとか、御宿を温泉の町おこしに着手するとか、あるいは地元海産物、農産物のいきいき市場等に取り組みますと。それらをどういう形で、どのように形とっていったら、お約束どおり

実行できるのかと。

私が、石田町長のこの言葉の中に自分を置きかえた中で、今申し上げたようなお話、要はもう少し具体的に申し上げるとすれば、御宿町の持っている、所有しておる天の守の地先におきます町有地を、そういう形で開発されたらいかかなということで提案を申し上げた。そこには、自然をそれほど破壊しないで、あるがままの中で、メキシコ村、スペイン村、日本村というような位置づけの中で、お客様が訪れてくれるようなそれぞれの国の文化や歴史を紹介し、四季折々の花々が咲き乱れ、御宿に行くときに本当にその場所に行くといやされる、元気をもらって、また明日を頑張ろうという、とってもしばらしい御宿町だというふうな考えがあって私は要望書を差上げたわけなんです。それは今年やれ、来年やれではなくて、この400年祭をきっかけに、多くの方が知恵を出し合って実践してくれる、それをそこで終わらせないで、3国と協定を協力をされながら、手を携えながらできませんかとそういう働きはいかがですか、町長としてできませんかということをお願いしたわけです。どうでしょうか。その提案について、町長のお考えをもう一度お聞かせください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） まず、私のマニフェストに関しまして、いろいろ抱負を私は述べさせていただきましたが、その中でやはり中長期的なもの、あるいは一、二年で短期・中期的なものですね、あるいはすぐに実現できるもの、こういった3つに分類して内部検討をさせていただいております。すぐにできるものは、可能な範囲で今回の予算に計上させていただきました。そして、これからまた中長期的なものはこの4年間で徐々に、そして、着手できるものは事業費との関係もあると思いますので、財政事情を勘案しながら実施できないかと、そういうように考えております。

また、要望書に関しまして、この内容にちなみまして、例えば400周年記念事業本年迎えておりますが、確かに私もこの年を迎えまして、本年を迎えまして、単にイベントで終わってはだめだということで、この記念すべきことは内容的にはやはり人類愛とか、あるいは人を助ける心とか、そういうことを教育とか、あるいは住民の、町民の皆様方がいろいろご認識いただいて、今後ともこの救済いたしました事業の底に流れる精神といいますが、そういう心を受け継いでいくことが一番大きな重要なことではないかなと思っています。このよなことにちなみまして、今、例えばメキシコとの関係におきまして、メキシコ村の構想ということで今お話がございましたが、本当に議員さんのお考え、立派なお考えだと思いますが、ただ、今、ご案内のとおり財政事情は非常に厳しいです。将来、日本経済が好転に向かい、また企業の進出も多

くあれば、また検討をさせていただきたいと思いますが、現時点ではやはり今この事業を、400周年記念事業を限られた財源の中で、より大きな効果を図っていくということで、私は考えております。

10番（貝塚嘉軌君） 経済事情が変われば、それは考えてみたいというふうなお答えだというふうに思いますけれども、私はこの400年祭をきっかけとしてと先ほども申し上げました。どうか将来、御宿の将来のために、やはりこの歴史ある我々祖先が成し遂げてくれたということは、今になって非常にありがたい、重みのある事実だというふうに感じております。ですから、本年度のイベントについては、町長を先頭として、全町民が一丸となって実施すること、これについては私は異存はございません。やるべきだと思います。それが、関係各国に対してまた意義があることであるし、また、そこをきっかけとして御宿が世界に改めておっしゃったような人類愛、人の命の尊さというものを知らしめることができると。それをやらずに私はこの町が未永く世界の国々から愛されるような、そういう町づくりをしていただきたいなど。ですから、この私が申し上げたのは、これで終わらずにぜひ継続をしてくださいというお願いでございます。ですから、ひとつそのお気持ちがあるならお願いしたいなというふうに思っております。

3回質問しましたので、次の質問に移らせていただきます。

議長（新井 明君） 一般質問の途中でございますが、10分間休憩させていただきますが、よろしいですか。

10分間の休憩です。

（午前11時15分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き一般質問を開きます。

傍聴席の皆様申し上げます。危険ですので、身を乗り出さないでください。

（午前11時25分）

議長（新井 明君） はい、どうぞ。

10番（貝塚嘉軌君） それでは、引き続き一般質問をさせていただきます。

3番目に職員の意識改革についてということ、町長にお尋ねします。

町長は、町職員としての経験も長く、退職して間もないこともあり、役場職員の意識や考え方に精通しているばかりではなく、課長時代の部下も多く残っている中で、何ゆえに職員の意

識改革をあえて言うのか、今まで管理職としてしてきた、今まではそれほど意識の開きがあったのか、考えというものを伺いするわけなんですけれども、町長は新しい町づくり実行宣言と、しっかりと、着実に政策を実行していくんだということでマニフェストにうたってあります。その中に、町民に優しい役場づくりということで幾つか挙げております。

笑顔で対応、サンデーオープン、フレックスタイムの導入、出張役場の制度、長寿高齢者相談窓口の設置、町長懇談会や町長室開放日を設け、町民の皆様の要望や悩みをしっかりと受けとめます。職員の意識改革を行いますということで、私はこの最後の職員の意識改革を行いますということは、今質問をした中に本当に職員は今までじゃどうだったんだと、自分が職員でいたときにどうだったんだと。そのときにどういう感じがしたのか、また、離れてみて、やはり一町民という立場の中で、役場はこうあるべきだというふうに感じて、それにはそこで働く職員の皆さんの考えを正していかなければいけない、あるいは服務規程を直していかなければいけないとか、いろいろとやはり自分がいたときと違う感じを受けたがゆえに、こういうことをお約束したのではないかなというふうな気がしますけれども。

私が職員の皆さんと行政改革を行ってきた中で、議員と私とではなくて、議会と行政という立場で行政運営を行ってきた中で、今まで私が感じたことは非常に職員の皆さん、議員に提案する事項に関して、前向きに真剣に取り組んで、やはり町民が本当に町職員、あるいは役場を頼りにしていると、また、頼りにされているという意識を持って、改革をしてきたというふうに感じております。非常に変わったなと。ここ数年来、本当に上の人だけが、あるいは議会だけが財政困難だから、こうしなければいけないということではなしに、同じように大変だという意識を持って、議会と行政と一体となって、町民の皆さんがやはり安心して過ごせる、安心していただける町づくりということで尽くされてきたなと。

これは私だけが感じたのかどうかわかりません。恐らくほかの議員さんもそういうふうに感じておたと、きているというふうには私は思っております。そういう中で、何ゆえに、どこが悪くて、どうしたくて、町長はこういう言葉をかけておられるのかなと、その辺をひとつ私は一生懸命に今の職員さんはやっていると思います。一つ例をいえば、2時間、3時間残業をやっても手当はつきません。これにつきましては、本当に我々議会からも提案したい。残業をなくしなさい、だけれども人員は減らします。行革のために、人件費の削減のために募集はしません。今、いる人たちでやっていきますという姿勢の中で、そういう手当がつかない。小さなお子さんを抱えている、やはり女性職員もおれば男性職員もいる。ひとり者の職員もおります。しかし、親とともに生活をしている職員もいます。

家族にしてみれば、何でお父さん、お母さん、こんなに毎日毎日帰りが遅いんですかと。他人には言わなくても、身内にはおじいさん、おばあさんなんか愚痴をこぼすでしょう。たまには早く帰ってきて、子供と遊んであげなさいよ、子供と一緒に同じテレビを見て、話し相手になってあげてくださいよというお気持ちを抱いている職員の家族は、たくさんいるのではないかなと私は思います。ですから、何ゆえにこういうことをお約束しなければならないのかな、町民に訴えなければならなかったのかなと、ほかの政策については検討する余地がたくさんあります。

職員の意識改革についても、私の視点は今申し上げたような考えですけれども、町長としてここにうたった以上は、違った考えがあるんでしょう。ですから、ここでこういうふうな質問をするのは何かと思いましたが、ぜひお聞きしたいなとそのように思いましたので、ひとつお答えをいただきたいと思います。まず、どこに、何ゆえに、こうしなければならないという考えがあったのか、それをお聞かせ願います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほど、諸般の報告の中で少し触れましたが、先日、福島県の矢祭町に視察に行っていました。矢祭町は6,900人の人口で職員が65人、そしてその中で一般行政職が53人です。御宿町は今、約8,100人、少し欠けますが、中でこれから平成21年4月からは人数95名、その中で一般行政職が68名です。一般行政職で、人口を一般行政職で割ったときに、矢祭町は1人当たりの職員が130人。御宿町は120名です。そういう現状の中で、私は今の体制と申しますが、職員数についてはいろいろと課長の皆さんともお話をしますが、かなりぎりぎり限界に来ていると私は踏んでいます。そういうことで、今後いろいろ考えていかなければいけないと思いますが、そういうことがございます。

それと、公務員といたしまして、職員の時代にあっても、私現在にあっても、やはり公に尽くすという原点は変わりません。ただ、職員の時代に比べまして、この一、二年の経過を経まして、やはり職員は町民のためにいると。町民のために働き、町民のために仕事をしているんだと。役場は町民のための施設なんだと、そういうことをこの選挙、あるいは議員生活を通じて、私は体得いたした次第でございます。

ですから、公に尽くすという原点は変わりませんが、その気持ちがかなり以前と比べて私自身の中では強くなってきた。そういう中で私も含めて反省をいたしまして、職員の皆様方に、町民に対して、そういうこれから態度と申しますが、対応をしていただきたいということで、これからお願いしていくと、そういう意味で職員の意識改革ということをお聞きいただき

ました。そういうことでございます。

10番(貝塚嘉軌君) 今の意識改革というのは、町民に対してこうあるべきだという考えのもとで、このようにしましたというお答えではございます。確かにそういう類似した町村と比較すると、まだまだ御宿町は職員数が多いではないですかというお考えもお持ちになるのかというふうに思います。そういう多いのではないですかということが基本となって、ここ3年補充もしていません。そして、一般職においてもやはり手が足りない事業においては、出て支援をしているというのが現実です。

ですから、私はこれは町長の方針ですし政策ですからいいんですけども、ただ、今お聞きしたかったのは、何ゆえにというところであったのでお聞きしたわけでございます。今、お答えになったお言葉を職員の皆さんもお聞きして、町長の考えているところを酌み取って、町のために、町民の福祉増進のために尽くしていこうというふうには思います。ただ、私が先ほど申したように、今なおかつ一生懸命で職員の人たちはやっていますよと、そういうことをやはり知っていただきたくて、そういうことでお聞きしたわけでございます。

本当に、まだまだ恐らく立場が変われば、もっと町職員は町民のために尽くすべきだというご意見のある方があろうかとは思いますが、国・県、そういう三位一体の政策の中で表面上は町村に落とされて、その中で仕事をしているんですから、ますます職員は大変だろうなと。私は、先日監査の席上で、網島監査委員と定期監査をした結果、総務課長に報告申し上げてあります。やはりスムーズな運営、あるいは十二分な町民サービスを考えた場合に、これではいけないよと。パートでも、あるいは正規雇用でも、とにかくこの人数では非常に難しい、そういう指摘をしてあります。

やはり人間ですから病気もしましょう。あるいは若い人に見れば、お子さんができました。産休をとります。そういう形で最低の人数で業務を行っている課にとって、1人抜けるということは他の人にその人の分が、お仕事が行くわけですよ。ですから、これは大変だなというふうに思って、ほかの町村はともかくとしても、我が町においては十分な町民サービスを行う役場だと言うのであるならば、このくらい的人数は必要ではないですかという監査の指摘をさせてもらってあります。どうか、町長、そのことも十二分に考慮した上で、正規雇用はなかなか大変だと、しからは、やはりパートで今働き手がたくさん御宿町にもおると思います。ですから、たとえ1時間でも2時間でも、そういう方たちにお手伝いをさせていただいて、十二分なるサービスが行えるような行政運営をお願いしたいなと。これから、いろいろなそういう必要なときに、必要な人数を確保するというお考えはございますか。総務課長でも結構です。そ

の点についてお答えください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほど少し触れましたが、ご案内のとおり町にも職員の適正化計画というのがございます。一応そういう形もございますので、今後とにかく一番大事なことは、サービスの低下を招かないということと同時に、やはり同じ職員数あるいは限られた中で、町民の皆さんにお役に立てると、サービス精神にあふれて仕事をやるということでございますので、そういうことを中心に考えまして、必要とあればまた皆さんのご意見を伺いながら、職員数については対応をしていきたいと思っております。

10番（貝塚嘉軌君） ぜひそういうお考えでお願いしたいと思っております。与えられた時間も刻々と過ぎてまいりました。あとひとつ、町村合併についてということでお聞きしたいなというふうに思います。

町長が、議員のときに合併問題について前井上町長にご質問なさっていますね。それでお答えをもらって、今回の選挙においてマニフェストの中に合併問題については、ここにマニフェストを見ますと町の重要課題としてとらえ、しっかりと町民の皆様のご意見をお伺いし、対応を図りますと。将来的には吸収されることなく、誇り高き御宿という地名を残し、合併を推進しますということで、合併問題の合併についての第2ステージは、来年3月31日で期限切れとなります。合併を推進する、要するに御宿町は法定協議会に参加するかしらないかという住民投票をやりました。私たち議員は、参加するかしらないかの投票はあるというふうに認識しておりましたけれども、住民にとっては合併を反対か賛成かというように解釈されて、賛成に投票をされて、賛成であるというような認識に立たれております。

それは、今でも議員さんよ、合併はどうしたんだい。おれたちは賛成したのに何でしないんだと。井上町長に聞いたら、議員が反対していると言うのではないかと。いやいや、それは違いますよと。これこれこういうわけですよと。では、あの投票をしたのは何なんだよと。それは、1市5町の法定合併協議会に参加するかしらないかの住民投票だったんですよと。えっ、そんなの知らない。それなら合併の反対か、賛成かと思っておれは賛成したんだよというお話を、今でも聞かされるんです。そこへ来て、私が昨年、一昨年の、今では一昨年になりますね。質問をしたところ、議員さんの同意を得た上で対応していきたいというのが、前井上町長の答えでした。

その後、石田町長が議員のときに、やはり合併問題についてお尋ねしております。そのときに、石田さんの考えは述べられておるわけでございますけれども、ここに一部そのときの議事

録から私、町長に聞きたいなということは、町の財政見通し等を勘案した中で、町づくりにおいて合併問題は大前提として認識せざるを得ませんと。しかしながら、現時点におきまして、県及び近隣市町村に合併に関する顕著な動きがないということであれば、今、御宿町の成すべきことは、この大前提は当面わきに置いて、一層の内部拡充、先ほど申し上げましたあらゆる資源を活用し、内部活性に全力を注ぎ、町の可能性に挑戦すべきではないかと思えますというふうに、町長はお話ししているわけですね。そういう中で、私は合併を推進しますということ、少しこの言葉と矛盾しているのではないかなという部分があります。

今、来年3月31日までに石田町長は、仮に合併を推進しようとして、2市1町の首長にその話を投げかけても、それぞれの地域においては、とても合併について受け入れられる状態ではない、というふうにおっしゃられるところが大多数ではないかなというふうに解釈するわけですが、町長は、私が聞きたいのは、そこで、そういう状況の中で合併を推進するという考えが、どこにあるのかそれをちょっとお聞かせ願えればなというふうに思います。お答えください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 初めに、それではこの問題に関する現在の状況を、少しご説明させていただきます。

市町村合併につきましては、平成19年から2市2町の総務課長や担当課長、県合併担当課長も参加する夷隅地域合併勉強会を立ち上げまして、各市町の行財政の状況や合併した場合についての検討協議を行ってきております。しかしながら、近隣におきまして合併の機運が盛り上がることなく、今ご指摘のあったとおりでございますが、また、この会議は新合併特例法の期限内での合併の可能性について検討をするため立ち上げたものと聞いております。2月末に開催いたしました会議をもって、新合併特例法の期限である来年3月まで勉強会は中断することとなったと報告を受けました。昨年11月の新聞報道によりますと、総務省といたしましても新合併特例法の期限をもって、合併推進を終結する方向で検討に入ったということでありまして、これを受けまして、県といたしましても新合併特例法の期限をもって、合併推進の一たんの節目とする意向のようでございます。

こうした近隣市町、国・県の現状を踏まえすと、しばらくの間は引き続きより効率的な行財政運営に努めますとともに、町のあらゆる事業を企画化して創意工夫をしながら町の活性化を図って、地方分権に対応する自立した町づくりを推進していきたいと考えております。市町村合併は、御宿町にとって大変重要な課題でありまして、行財政基盤の強化、自立性の向上、

基礎的自治体の確立には有効な手段ではあると考えております。今後もこの課題について、議会や町民の皆様のご意見をお伺いしながら、今後の国や県の制度改正や検討の動向、また近隣市町の機運を見定めまして、取り組んでまいりたいと思います。

そういうことでございまして、やはり1点は当然のことと言うまでもなく、合併をなさるといってございましてから相手がいることとございまして。そして、私たち今までの、私自身の反省といたしましても、やはり何かほかに合併をしようと話しかけるとときには、当然のことながら、町民の皆さん、議会の皆さん、一体となった意見が統一しない限り、なかなかできないことなのではないかと反省としてあります。

そういう意味で、これは市町村の機運もございまして、現時点ではそのような機運にはないと私も考えております。そういうことで、まず、ここ数年の間は自立に向けて町づくりをしたいということとございまして、また、周囲で機運が盛り上がってきましたら、合併の方向にということと皆さんのご意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

10番(貝塚嘉敏君) では、要するにここに掲げた町村合併問題についての石田町長の選挙前の公約については、推進していくということについては今の状況を十二分に鑑みてやっていくと。要するに自立の方向でやっていくんだというお考えでよろしいんですね。

わかりました。私どもは、既に昨年のもう6月ごろから国のほうもこれ以上合併問題については、推進していかない方向にあると。要は、その上の道州制についてを今、諮問委員会等で検討していただいて、今年の9月ごろには方向としての第一提案がなされるというような情報を得ておりました。ですから、議員でおられた町長はそういう情報を察知していなかったわけではなかったのではないかなという考えがあったから、今こうして聞いているわけです。それはそれとして、とにかくこの問題についてはやはり今後の予算、あるいは町運営について非常に大きなウエートを持った問題だというふうに思っていますけれども、とりあえず国・県がそういう状況であるということであれば、町独自に進めていくと。要するに合併という言葉はわきに置いておいて、要するに行政改革を進めながら、町民福祉のために尽くすんだということとよろしいですね。

それでは、よろしいですねと返事をもらわずに私がここで終わりますというわけにはいかないんですけども、どうですか、町長、よろしいですか。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 先ほど申し上げましたとおりでございまして、議員さんのご意思もそのとおりと考えているところでございます。

10番（貝塚嘉軼君） それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（新井 明君） 以上で、10番、貝塚嘉 君の一般質問を終了します。

ただいまより午後1時まで休憩といたします。

（午前11時54分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

瀧 口 義 雄 君

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君より、一般質問の質問事項の順序の変更の申し入れがございました。質問事項1を最後にし、質問事項2から順次繰り上げることを許可いたしました。

12番、瀧口義雄君、登壇の上ご質問願います。

（12番 瀧口義雄君 登壇）

12番（瀧口義雄君） 12番、瀧口です。議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

では、通告と少し変更になりましたけれども、通告の2番、1番ですけれども、町道0108号線の整備方針について、これは通称部田前道路です。もとの家政高校からずっと部田前を通りまして、御宿台のおりてきたあの日の丸さんのところの道路なわけです。通称部田前道路においては、県道の接続部分の交差点改良の工事も施工されておりましたが、都市計画道路などの整備が進まず、町内道路の整備が芳しくない状況においては、町道0106号線 これは実谷のメイン道路です や県道上布施大原線農免道路等の延伸と、国道128号線を通じての近隣市町村へ結ぶ大変重要な道路だと位置づけても過言ではないと思います。

そう言いながら、あそこは1級町道といっても2車線も通れない道路の上、見通しの悪いカーブもあり、久保ガード下は大型車両が通行不能で、昔から改良の申請とかいろいろと議員の、また町のほうでも苦慮しておりますが、改良不能な中で観光御宿の道路整備としても大変必要な課題ではないかな、緊迫の課題ではないかなと思っています。さらに、今後、接続される道路の整備が進めば、交通事故の危険性も大変はらんでおります。住民の大変重要な生活道路でございます。散歩する人もこのごろ大変目立っております。安全な道路整備が望まれる中の路

線の一つではないかと思っております。これに対して、どのような整備方針を行っていくのかというのが1点目の質問です。

議長（新井 明君） 建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 0108号線につきましては、道路法の8条に基づきまして、町の主要幹線道路である1級町道に位置づけがされております。県道夷隅御宿線の整備につきましては、現在、旧御宿高校付近から久保橋までの改良工事が本年度完了と、伺っております。ご存知のように、久保のガードは幅員が狭く、また、JRとの関係から高さ制限も行われているということです。この0108号線につきましては、現況幅員が県道夷隅御宿線から御宿台の上がり口までの区間が、5.5メートルから7.5メートルということで狭い箇所がございます。今後、局部的な改良等も視野に入れまして計画をし、整備をしていきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、先ほど言われましたけれども、家政高校の、今の御宿高校跡地ですね、その前のガードレールも取れて、地権者の協力によって交差点改良も終わったという中で、これは県の事業と言いながら町の負担金も大分出ていると思っております。この工事が県の事業ですけれども、いつから始められて、これで一応完成なんでしょうけれども、どのくらいの費用が、町の負担ですよ、どのくらいの費用の負担をしたのかということをお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） この夷隅御宿線の改良につきましては、平成5年ごろからだったと思います。上布施の新宿地区のトンネルの改修、高山台地区の拡幅等の工事を実施しております。旧御宿高校前交差点部については、平成18年から着手しまして本年度で完了ということでございます。これまでの町の負担金ということでございますが、全体の事業費が3億4,300万円ということで、そのうちの約5,720万円が町の負担ということになっております。

12番（瀧口義雄君） また大変な費用負担をしていると。最近、国の事業に対して大阪府でも、何かどうのこうのという話を聞いておりますけれども、5,700万円も負担しているという中で道路の改良までに大変時間がかかると。地権者の協力、予算的なものそれは充分承知しております。そういう中で、県道整備にかかわらず道路整備に関して、町民はよく周知されていないと。では、0106号線、実谷のメイン道路ですね、今やっているのとか、あるいはあそこは今、御宿高校の夷隅支線は県単事業だという中で、町の道路計画、都市計画道路も含めて、どれをどうやって、何年ごろまでにという話がよく見えていない。

例えば、御宿中学校の前も側溝にふたがしていなかったと。地元の区の再三の要望でやっとついたような状況です。あそこもたしか都市計画道路に指定されていたのではないかなと思っていますけれども、そういうものも含めて、また、御宿町は一応観光立町ということを経験しています。そういう中で、大多喜布施方面から大型バス、あるいは大型車両はどうやって来るんだと。ほとんどわからない。128号線を通ってこいと言うのかという中で、久保ガード下がだめだという大変費用がかかると。改良できないことはないんでしょうけれども、大変莫大な費用がかかるという中で、この部田前道路は大変重要な形になってくるのではないかなと。そういう中で、久保ガードがだめなら、ではどうするんだという話はどうするんですか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 今後の方針ということなんですけれども、先ほども申し上げたとおり、都市計画道路につきましては長い年月がかかるということでございます。そういう中で、0108号線につきましては、先ほども申し上げましたとおり、局部的な改良も視野に入れて計画し、整備していきたいということでございます。

12番（瀧口義雄君） わかりました。よくわかった中で、これは平成5年からやっているんですよ。ちょうど大動脈に毛細血管がつながっているようなものです。これつながったんですよ。破裂しますよ。破裂ということは事故。事故ということは死人も出るということですよ。そういう中で、今年の予算に一つものっていないではないですか。改良するといったら、これは平成5年からやっているけれども、できましたから工事ではないでしょう、道路というのは。あなたも前に答えた都市計画で、100年かかってもできる道路があると。計画も予定もないのでどうやってつくるんですか。ましてや今年度予算にもものっていないでしょう。

そういう中で、幾ら何だって、泥棒を捕まえて縄をなうよりまだ悪いんではないですか。これ目に見えている話なんですよ。皆さん、あそこを通過して、あの工事をやっているとあそこは広がるよ。だれしも御宿の人だったら、あそこは危険だということを承知しています。大型も通るんですよ。あの久保ガードは通れないと。では、みんなであそこを通るのはどうかと、御宿では通ってこいと。といっても、なかなか実谷の道は迷子になってしまいますよ。そういう中で、今まで指をくわえて待っていたのか、企画課長、これは再三そういう話は出ている。予算の「予」の字もついていない、1円もついていない。で、安全道路をやりますと。死人が出なければやらないの、御宿町は。結局そうでしょうよ。わかっている、道路ができてから、ではやりますといたって、泥棒を捕まえて何だかんだというよりも、まだ悪いんではないですか。緊急で補正でも組む気はありますか。

地域活性化は使えないという話も聞いていますけれども、だって、平成5年から5,700万円も負担しているんですよ。これ承知できているんですよ、ずっと。こんなことでいいんですか。できる前ならまだいいけれども、もう完成しているんですよ。完成しててね、もう車は通れるんですよ。今でも通れますけれどもね。何やっているんですか。総務課長も、企画課長もこれは承知しているわけでしょう。何で予算をつけないんですか。

いいですよ。町の方針を聞きたいね。今までこう5,700万円も町負担していると。担当課長になった人も何人もいるでしょうよ。建設課で、企画のほうもそうだ。死人が出なければやらない町なのか、この町は。何やっているんだよ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） いろいろご指摘いただきましたが、今後、この108号線の道路改良ということで、財政事情を勘案しながら考えていきたいと思えます。

12番（瀧口義雄君） 財政事情ではないと思えますよ。振り分けていないだけなんです。どこが緊急性があるかとそれだけの問題ですよ。財政なんて26億円と決まっているんですから。それは今年だけの話ではない。あなたは12月からだからいいんですけれども、それだって予算編成できるわけですよ。毎日あそこを通っているわけです。通っていて指くわえていただけですよ。意識改革なんていうものではないんじゃないですか。行政に対する住民サービスとあなたは言ったでしょう。死人が出なければサービスしないんですか。だれか死んでもらわないといけないですね。

（「そのとおりだと」と呼ぶ者あり）

12番（瀧口義雄君） いつまでに改修するんですか、安全対策等、この3月で補正組んでくれますか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 短期的には、安全協会等に指導を仰ぎながら、交通安全対策の看板の設置とか、そういうものを検討をしていきたいということです。また、中長期的には先ほども申しましたが、局部的な改良も視野に入れて計画整備したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

12番（瀧口義雄君） 道路ができる前からの話、平成5年からわかっている話でしょう。ここで安全対策をしますと。予算もついていないんだよ。何もないんだよ。それこそゼロ予算ではこれはできないよ。補正つけますかどうかと聞いているんです。この今の時点で。だって、平成5年からやって、5,700万円も使っていて、道路はできました。死人が出なければ

やりませんという状態でしょうよ。それは稚拙というか怠慢というか、それ以上のものはないです。ここでまず結論を出してください。中長期的な話ではない、これは平成5年からやっているんだからもう長期の話だよ。今年は何年ですか。十五、六年たっていますよ。道路は100年たっても1本つくとあなたが言っている。計画もなくて予算がつかない。あなたが当時は担当ではなかったかもしれないけれども、そういう言い方をしているんだから計画ぐらい立てたらどうなんですか。立てても遅いですけどもね。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘を伺いまして、新年度に入りましてから補正で可能な範囲内をお願いをしていきたいと思っております。

12番（瀧口義雄君） では、6月の補正をお願いします。

では、次に移ります。

地上デジタル放送の受信に関する進捗状況について。

ご案内のように、今、テレビを見ますと「アナログ」という文字が出てくるような状態になりました。何か大変時代おくれになったかなという、自分自身もテレビを見ながら古い人間になってしまったのかと思っています。そういう中で、町のほうもこの二、三年デジタル化に向けての対応は、企画課長を初め多くの方が努力をしてくれて、ある程度方向性も見えてきておりますけれども、結論が出ない状態です。

ただ、かつという言葉も余りよくないんですけども、2011年の7月には完全デジタル化という決定が出ております。テレビでも再三言っています。そういう中で、私たちの町は言うまでもなく難視聴地区で共同アンテナ、共聴組合で今受信している状態です。そういう中で先輩諸氏が大変苦勞をなさっております。組合の人は大変高齢化しています。また、御宿町はご案内のように塩害の町です。支線の張りかえも大変です。そういう中で集金のほうも大変だという中で、議会のほうでも町を挙げて中継局の設置の要望を出して、ある程度形が見えてきたかなと思っています。そういう中で住民周知の方法も余りまだ徹底されていないと、町がこういう形で共同アンテナが組合ですけれども動いているという中で、現状どうなっているのかと。今後どういう進め方が一番住民に負担がかからないのかということと、勝浦局が試験電波を出しているという状況は聞いております。そのデータはどうなっているのかと、その4点ぐらいなんですけれども、わかりやすくお答え願えればと思っています。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 議員ご指摘のように、御宿町は従来から東京タワーの方向

に山を抱えておりまして、難視聴地域のため、各地区でテレビ共聴組合を設置して有線テレビで受信しております。お話がありましたように、2011年7月から開始されます地上デジタル放送に向けて、町としましては平成18年から難視聴解消に向けて関係機関への陳情を重ねるとともに、地上波の共聴施設の設置に関する説明会を開催しております。議会でも18年度12月定例議会で請願を採択いただき、各関係大臣に意見書を提出しているところであります。

平成19年6月には町内の全組合で組織いたします地上デジタルテレビ放送対策連絡協議会を設置いたしまして、対応を協議してまいりました。その結果、議員のほうからもありましたように、町として中継局を設置していただくということで関係機関に強く要望していくことになりまして、NHK、民放、放送事業者、あと総務省への陳情活動を重ねてまいりました。昨年4月前井上町長とNHK千葉放送局に陳情に参りまして、NHKの千葉局長と会いましたけれども、NHKとしては具体的に中継局の設置へ向けて検討を進めていくという回答をいただいています。

ただ、昨年陳情の結果、総務省の関東総合通信局に御宿町、またNHK千葉テレビ、その他民放の放送事業者が呼ばれまして、NHKについてはそういうことでよろしいんですけども、民放については1社当たり3,500万円という、中継局をつくるにあたってそういう経済的な負担がかかると、その点がまだ調整とれないということでありました。ただ、御宿町の長年の陳情の結果、総務省としてもまず民放、放送事業者に技術的な調査をなさいという指導をされました。それは、昨年12月から勝浦の中継局が試験電波を流している。3月には開局すると。その間には技術的な検討ができるだろうと。その結果を受けて、また、1年後の5月、要は今年の5月ですが、再度関係者が集まって経過を踏まえて協議をするということまで決まっております。

現実にそれ以降、去年の夏以降、放送事業者が御宿町の各地点について中継局の設置はどこがよいのかという調査を具体的に始めました。そこでいろいろな検討がされています。1点その中で、ある候補地が見つかっております。その中で地元の説明会、これは御宿町ではありませんが、結果的に御宿町の8割以上がカバーできるという地点を見つけまして、昨年度で説明を行っています。まだ、それについて調整が整っていないという状況であります。その経過を踏まえまして、先ほど説明しましたように、5月には再度国に集まりますので、強く御宿町にも中継局の設置を要望していきたいということでもあります。

この経過については、各組合長さんまでには報告してあります。ただ、報告は全体の流れが決まらないと、まだ住民の方には説明し得る段階ではないということになっております。早目

に決定を受けて、説明をしていきたいというふうに思っております。

12番（瀧口義雄君） 5月ごろ、総体的な全体会議をやるような話ですけれども、私の住んでいる御宿台ではチラシが回ってきまして、一つの候補地という名前まで出て広報されてしまっております、現実的に。そういう中で、なかなか不都合が生じているという話も聞いております。ただ、そこに固執するだけではなくて、もう1カ所、2カ所くらい候補地もあるんじゃないかなという話も聞いておりますから、他人任せの話ですけれども、これはやはり町でも一部負担ぐらい、あるいは共聴組合もそういう形の中で受け皿ぐらい用意したらいいんじゃないかなという考えは持っているんですけれども。そうしないと、おんぶにだっこで全部国に持てというのも、今の現状ではなかなか難しいのではないかなと。やはり受益者負担というのは、ある程度見ていくという形にすれば、話もある程度先に進むのではないかなという考えを持っていますけれども、その辺はどうなんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今、ご説明申し上げました今の段階で、中継局を設置する予定の箇所について、結論を見るのはここ一、二カ月、1カ月くらいはかかるというふうに関係者から聞いております。その結果を見た上で、次の段階に移っていくというふうに考えております。

12番（瀧口義雄君） ここでさらに問題点を出してもなかなか進みませんので、いい形でまとまってそれを住民に早く周知できる形をお願いしたいと思っています。

続きまして、町内サインの整備について。要するに看板等御宿町の広告ですね。周知、案内等を含めてお聞きしたいと思っています。

この400周年事業というのは大変な事業だと思っています。昨日も話は違いますが、北朝鮮に拉致されたそのご子息と金賢姫ですか、大変強いハグをしていましたけれども、ちょうど400年前に遭難なされた異国人ですね。スペイン、メキシコ人等これ大変な思いをしてふるさとに帰ったのではないかなと、遠い400年前を思いまして、やはり御宿のやった遺業というのは大変だなと。立場は違って、この昔の航海技術の少ない中で御宿で遭難されて、命を助かったと。そういう中でこの400年事業に限らず、なかなか御宿という情の厚い町だと、また、そういう景観もあるし、お花の町だし、大変住みよい町だと。だからこそ、高齢者が多いんだと私は思っております。

そういう中で、ウエルカムで来ていただきたいと。来た人は通りすがりの人も歓迎したいと、また、新しく住む人も歓迎したいという中で、観光に限らず、住みよい町にしていくそれはや

はりサインが一つの目安ではないかなと思っています。いろいろな考えはありますけれども、国道128号線を通っても、なかなかこの御宿町がたかだか2キロメートルぐらいの国道をずっと走って行ってしまう町です。大変緑の多い町だとは思っていますけれども、この町が知らない人は何かなという形で通り過ぎて行ってしまいます。大変もったいない話です。そういう中で、このサインの形態ですね、どういう形で、どういうものがあるのかと、とりあえず今までのものを知りたいと思っています。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、産業観光課におけるサインの種類について、まずご説明いたします。

町内に案内看板や誘導看板及び施設看板を合わせて約31カ所設置されております。また、ほとんどの看板が平成7年度に設置された看板で、材質などの老朽化が進み、マップが剥離したり、マップの内容、情報が変更になったりして、既に案内看板としての機能を果たさない状況となっております。

12番（瀧口義雄君） 御宿町も環境美化を推進しています。郊外、屋内の広告等、そういうものに対して一定の整理整頓が必要ではないのかなと思っています。また、観光御宿のロゴやマップを統一したほうが、なかなか景観的にも、また見る人にも見やすい形ではないかなと思っています。そういう中で、御宿町は協働の町づくりということを推進しております。企業に協賛金を仰ぐ、また一緒にやると、そういうことも可能ではないかなと。それによって経費も削減されると、また、企業もそれによって有意義な形になっていくという形のものは、この件に関してではなくて全般に考えられると思うんですけれども、どうなんでしょうか。観光課長でなくても結構ですよ。だれでもいいですよ。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 今回の補正でもお願いしてありますが、町としてはできるだけ多くの方に協力をいただいた中で、予算の削減を考えていきたいと考えております。

12番（瀧口義雄君） 一口に看板といっても、種々雑多あります。そういう中で、看板の製作、デザインにあたって、御宿町には大変優秀な人材もおります。そういう人に相談する形をとるような場を設けていく気はあるのかというのが1点。とりあえず、では、そういう町民のデザイン募集とか、あるいは相談するとか、そういう形のものがありますか。業者に丸投げではなくて、そういう形を設けることは可能かと、また、する気があるのかという質問です。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 今回の場合、できるだけ費用を抑える意味で、ある程度既存の形があるものを考えていたんですが、その中で、やはり御宿の観光という形の中で、できるだけそういう場を考えていきたいと思っています。

12番（瀧口義雄君） 国道128号線の通称浅間様、あの下選挙啓発用の「クリーン選挙御宿」と、御宿は大変汚い選挙の町です。そういう中で、この町の入り口にこんな看板を立てていいものかとさんざん言われております。所有権とか所有物とかあるんでしょうけれども、選挙ですから投票所とかいろいろと設置場所もありましょう。そういう中で、その辺の変更を考えることは可能なのかと。また、「ウエルカム」のそういう文言に変えることも可能なんではないかなと思っています。その辺が1点と、この400周年事業に限ってでもいいんですけども、横断歩道橋、これは大変利用価値のあるものです。県の所有物ということは聞いております。そういう中で、それを利用して横断幕、御宿町だけではなくて、この400周年に関してそういうことを利用を県に申し入れることは考えておるのかと、ぜひ考えていただきたいとこの2点。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ただいまご指摘をいただきました国道沿いにございます選挙管理委員会、また青色申告会の看板が今2枚あるわけでありましたが、本来、住民に周知するための看板でございますので、関係団体と協議をいたしまして、移設の方向で検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 住民への周知については、いろいろな方法で今まで行ってきておりますが、議員のご指摘のように、128号線の歩道橋の下の横断幕、これについても関係機関のほうと協議して、できるように検討していきたいというふうに考えております。

12番（瀧口義雄君） 広告というのは、やればやるほどという話もあるけれども、限度もあるし、費用もあるという中で、サインという形ではないんですけども、よく車にステッカーがありますね。あれなんか大変有効的ではないのかなと。それは、イベントのほうに関してもなんですけれども、ぜひそういう形で御宿の車の所有者でなくても、他町、あるいはバス、あるいは商業車等、また、公用車もありましょう。そういう形でやれば、より有効的に使えるのではないかと。今、学童関係の安全・安心とかそういう形のステッカーを張って走っておる車もあります。ぜひそういう方向も考えていただければと思っています。これは提案です。

議長（新井 明君） 質問中ですが、3項目終わりましたので、4項目を残して今、休憩に入りたいと思います。

ただいまより10分間休憩といたします。

（午後 1時33分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き一般質問を開きます。

（午後 1時45分）

議長（新井 明君） はい、どうぞ。

12番（瀧口義雄君） では、4番、新町長の政策方針と既存計画との調整についてを質問させていただきます。

平成20年12月7日に町長選が行われました。マニフェストの配布が認められた初めての選挙でございます。ご案内のように、マニフェストは選挙において、有権者に政策本位の判断をしていただくことを目的としております。また、これに対しては公費が出ております。そういう中で、候補者が当選した後に実行する政策を事前に有権者に提示し、確約するものです。その政策を実現するにあたっては、必要な条例等を整備した上で、総合的な判断と将来的な町のあり方、住民の福利厚生向上に向けた取り組みを提示してあるのがマニフェストだと思っています。もっと簡単に言えば住民とのお約束です。

子供のときによく言います「ゆびきりげんまん、うそついたら……」

（「針千本」と呼ぶ者あり）

12番（瀧口義雄君） 「針千本」で約束します。それと同じです。町長、9日の日に銚子市でリコール選挙が告示されました。これどういう理由だと思っていますか。質問です。銚子市において、市長の解職請求の告示がなされております。市立病院に関する存続の問題で云々です。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） そのことにつきましては、いわば市長が行った行政的行為に関する市民の意見が反対であったということで、住民投票がなされてそういうふうになったと理解しております。

12番（瀧口義雄君） ちょっと私の知っているものとは違いますね。これは住民が反対ではなくて、公約をなさっています、立候補をした時点で。市立病院を存続させるという形で

マニフェストに載っております。それを実行しなかったと。ただ、年間15億円かかるそれはまた別の話ですよ。そういうことがわかっておりながら存続を打ち出したんですから、また、医療の充実を求めるといって選挙に出て受かったと。それから、大変経営が厳しくなったと。年間15億円で30億円2年間でかかってしまったと。これで市の財政がやっていけないという中で、そういう廃院のほうに踏み切ってしまったと。住民にしてみれば、それはお約束です。金がかかろうと、かからないとそれはまた違う世界ではないかなと。それはやはりお約束を変更するときは、針千本飲まなければいけないかなと、それがリコールではないかなと。

そういう中において、私たちはマニフェスト、これがどういう形で実行されていくのか、また、どういう形で皆さんの町のためになっていくのかということを検証することが、議会の新たな責務に加わったのではないかなと。町民の知り得ないこと、そういうことを周知すること、これも一つの議会の仕事として加わってきたのではないかと、これがマニフェスト選挙の本来の姿ではないかなと。だから、住民は、あるいは有権者は候補者と約束して、その候補者が受かったとき、それは約束は成立だと、当選した市長はそれを忠実に実行すると、その中において条例的に可能なものと可能でないもの、また、費用のかかるもの、かからないもの、また、すぐできないもの、できるものとそういうものはあるかもしれない。

それと、さっき前段の議員が言っていたように、意識改革とかそういうものは倫理道德、規範の問題です。それは本人の気の持ちようです。それは議会で云々する話ではないので、本人がそういう考えだったらそれは宗教と同じですから自由な中で。ただ、それは公務員ですから、公平公明で中立でなければならぬという意識を持っております。それで、政策に対して着実に実行しますという実行宣言を言っております。この4年間に実行するのがマニフェストだと思っております。そういう中でこの御宿町も総合計画、基本計画、実施計画を持っております。これとどういうかわり合いを持ってくるのかと。

御宿町においては、第5次の行政改革を行っております。大変立派なものです。本にも多分出ていたと思うんですけども、今、ローリング版が出ております。大変すばらしいものだと思っています。そういう中において、まず何はあっても、この予算がどうなっているかということを知らなければ、金がなければ話になりません。そういう中で、今年の予算は載っております。そういう中で今後3年間の財政シミュレーションです。どのくらいの予算規模になるのかと、あと貝塚議員も聞かれましたけれども、自主財源はどのくらいなのかというこの2点をちょっとお聞かせください。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） ご質問の今後3年間の財政見通しということでございますけれども……

12番（瀧口義雄君） 今年の方は載っていますから、あと3年分です。

企画財政課長（木原政吉君） 今後3年間の見通しということでありますけれども、財政面から見ますと、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費において、公債費の償還が23年までのピークを迎えるということから若干の増加が見込まれます。物件費や扶助費ではいすみ医療センター建設負担金の増加や、高齢化に伴う特別会計への繰出金の増が伴い、また、投資的経費においても中山間地域総合整備事業の年次割合事業費が膨らんで絡んでくることから、歳出需要において増加が見込まれます。

この辺を踏まえて考えますと、予算規模において今年度については21年度当初は26億8,500万円に対しまして、22年度から27億3,000万円、23年度については27億5,000万円、翌年度についても同様と推測しております。財源につきましては、22年度まで国の緊急経済対策により、普通交付税及び臨時財政対策債の措置がされますが、23年度におきましては現段階では減少が見込まれるため、減債基金繰り入れによって公債費のピークに対応せざるを得ない状況になっております。

自主財源のうち町税の見込みとしましては、今年度については9億5,400万円見込んでおりまして、それ以降につきましては2年間固定資産税において家屋の新築の増加や、半島振興特例の期限到来によりまして増収が見込まれ、約1,000万円程度21年度に対して伸びが見込まれるというふうに考えております。

12番（瀧口義雄君） 大体横ばいということで了解しております。そういう中で、このマニフェストと町で策定している計画ですね、この変更があるのならある、ないのならないとそれをどういう形で、どの時点で、どういう方向で交渉をしていくのかと、これが第1点目の質問です。基本計画、実施計画、総合計画を変更するのかと。

議長（新井 明君） 答弁願います。

石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘いただきました三つの計画、総合計画、基本計画、実施計画ということでございますが、私がこのたび掲げましたマニフェストの内容につきましては、おおむねは基本計画、総合計画の中で読み取れるのではないかと考えております。実際的には、3カ年実施計画の変更というのは当然のことでございますが、内容につきまして無理があるということであれば、一部基本計画等の変更も考えざるを得ないのではないかと。ただ、基本計

画、総合計画におきましても、町民の皆様の衆知を集めた形で作成されております。そういう中で、私は広く読み取れると判断いたしておりますが、今後につきまして実施計画については変更をしていきたいと思っております。

12番(瀧口義雄君) 要するにローリングした実施計画に対して見直すと。じゃ具体的に、どこをどう見直すんですか。あなたが出したマニフェストについてです。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) マニフェストの内容について少し触れますが.....

12番(瀧口義雄君) いや、そうではなくて、変更するものだけです。全部を言ったら、これは1時間では到底終わらない。時間延長できないんですよ。計画の変更や見直し、それについてお聞きしたい。あなたが今言ったように、おおむね総合、基本計画ともにそれはあなたも参加しているものですから、なかなかそれでいいと言わざるを得ないでしょうけれども、ローリングした実施計画だけ見直したいという答えですか。具体的にどこどこだけで結構ですよ。

町長(石田義廣君) 実際的には、中長期的な部分、公園化構想、あるいはいきいき市場ですね。あるいは温泉の町おこし、その辺が該当してくると思います。

12番(瀧口義雄君) わかりました。大まかに言って、この3点だということでお解しておきます。あとは、財政的なものと実施計画とは後で伺いますけれども、そういう中で実行にあたっての行財政計画が適正に進められていくのかと、その実効性の根拠ですね、とりあえず今挙げた3点の。要するに、では今言った3点ですね。4年間でやる中で、もうそっちへ行ってしまいましたけれども、温泉計画ですよ。あとは公園計画ですよ。

では、公園計画について質問が先に出ましたので、ちょっと聞きたいと思っておりますけれども、どういう形で、いつそれを実施していくのかと、その財源はどうするのかと。どういう形で御宿町の公園計画、とりあえず公園計画だけあなたの考えていることをちょっと教えていただければと思います。公園計画だけで結構です。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 公園計画につきましては、長期ビジョンとして上げさせていただいておりますが、財源的には.....

12番(瀧口義雄君) 公園計画ということについて、言っていないでしょうか。

町長(石田義廣君) 公園計画につきましては、簡単に申しますと町全体を公園のように整備管理といいますか、あるいは清掃管理していくと。公園の中に入るときれいでございます

が、町全体をそのような形で事業を進めていくと。

12番(瀧口義雄君) 要するに、現状何もいじらなくて、整理整頓をするということですか。

町長(石田義廣君) 私自身は大きな……

12番(瀧口義雄君) 例えば、事業をするとか、造作をするとか、何だかの公園みたいなものをつくるとかそういうのではなくて、御宿町全体を公園として見立てると、自然の公園だという形なんですね。

町長(石田義廣君) 少々の工事的なものは出てくると思いますが、基本的には意識といいますが、町全体をきれいな町にしていきたいということでございます。

12番(瀧口義雄君) 要するに、町全体が公園だということですね。では、その中で、やはり清掃を進めていって、何かちょっとしたものをつくるかもしれないというだけですね。わかりました。

そういう中で、公園と言いましたけれども、例えば御宿台も公園がございます。町有地に移管されております。どのくらい住民が負担しているかご存知ですか。あの維持管理以降。町長。あれは、まだ開発途中ですけれども、西武ではなくて住民の管理費、住民のお金で年間1,800万円です。それは本来町が負担すべき町有地です。ただ、協働の町づくりの中で、住民の合意の中で1,800万円負担しています。そういう形で今度は町全体をやっていくという形ですかね。これは、やはりともに痛みを分かち合って、きれいな環境を保つとそれは自分のお金を応分にささなければいけないでしょう。これは協働の町づくり、行革の意思だと思えますよ。それは住民もそれで了解している話だから、当面それでやっていくということです。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 私は、協働はお願いしていきますが、例えば公園管理について、これからこの事業をやっていく中で、住民の負担を願うという考えは持っておりません。

12番(瀧口義雄君) わかりました。そういう中で、では、この現実に町有地ですよ、これは。そういう形だったら、まして今後管理、今もやってもらっています。年何回かと振り分けて、町が何回、西武が何回、住民が何回という形でやっていますけれども、今の形でいえば、町有地は町職員に聞きます。そういう形でいえば、今後は移管された町有地ですよ。町で、民のあれは公園ですよ。町有地ですよ。政府のものではない。御宿町の所有物です。ただ、あそこは住民が見て、こっちは町が見ると、不公平感が出てきますよ。やはり同じ町内で一律でなければ、あなたが言うように。

そっちは住民負担なし、こっちは住民負担だと、それは自分らはきれいなほうがいいという考えもあるかもしれないけれども、それはちょっと違うと思うよ。町の管理下にある。工作物も何も許可なくてはできない。そういう中で販売目的は西武です。私たちが住んでいるんです。それでよしとしていると。行革の中で、ノーと言っていると言うのなら、これは一律そういう形でやっていくという方針と理解しております。だから、4月からそういう方向でいってください。そういう中で、それは反論がなければそうしてくださいよ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今の件につきましては、1,800万円という金額云々につきましては、また、私はいろいろ研究させていただきまして……

12番（瀧口義雄君） 金額云々ではなくて、住民が負担してやはり協働の町づくりで、ともにきれいな町をつくろうと、自分たちの環境は自分たちで守っていこうと。町も財政が大変だということの上に成り立っているんですよ。だから、御宿町で町全体が公園だという中で、公園化構想だという話で、それとは違うというのなら、やはり一律にしないとおかしいでしょう。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 協働の町づくりは、ともに町をつくっていくことについては、労力を提供したり何かしていくということについては、私は大賛成でそれで執行いたしますが、金額云々については、後で私は研究させていただきたいと思います。

12番（瀧口義雄君） 別だということですね。それはちょっと論理的にはおかしいんじゃないですか。ともに痛みを分かち合うのが協働の町づくりではないんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 金額に対して……

12番（瀧口義雄君） いや、その金額はたまたま例に挙げて、あなたがそうではないと言ったからそうだとしたわけですよ。別にこれを町にすぐ負担しろとかそういう話ではなくて、住民はそれでもいいと言っているんですよ。それほどやはり環境美化に熱心なんですよ。自分たちの応分の負担はそれで構わないですよ。それは総会で了解をとっている話だから。ただ、そういう形で全町を公園化していくのなら、それは町が一体だといったら、これはやはり平等の原則を持ってこななければいけない。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） そのどういう形でそういう……

12番(瀧口義雄君) だから、それはあなたが提示していないんだよ。全町公園化構想と言っただけで、どういう公園化構想かというものは見えていないんだよ。草を取ってきれいにするだけだ、ごみを拾ってきれいにするだけだと、それではわからないよ。御宿町は全体が公園だと、それは御宿町自然公園ですよ。岩和田のほうも全部自然公園ですよ。2種規定も入っていますよ。大変きれいな開発もなかなか難しいところです。それだけの話だったらそれどまりですよ。期待した人ががっかりするだけですよ。

次に進みます。

マニフェスト、町長報酬50%カットして、また、前に戻りますけれども2月4日の件です。わかりやすく言います。町が取り扱うお金、あるいは支払うお金、料金、もらうお金、すべて条例で定められております。1円たりとも職員だろうと、議員だろうと、町長だろうと、これは自由にできない。条例で定められて、最終的に議会の決算が必要です。そういう中で、カットした50%の給料というのは、予算上ないということは企画財政課長も了解しています。そういう中で、私は町長の予算権も、執行権も、調整権も了解している。こっちにいる人はみんな了解していますよ、そんなことは。ただ、不適切でないと言うなら、カット分の632万2,000円は木原企画財政課長、どこへ入っているんですか。あなたが答弁したんだよ。それを示してくださいよ。

これは、法律は文言の話で一字一句違っても、合併して条例が変更になって、文字の変更までやる、てにをはの変更までやる。言葉は軽いものではないんですよ。そういう中であなたは不適切でないと言ったから、カット分はどこにあるのか。632万2,000円分の子育て支援のこのページにあるのか、示してください。そういう中で、今言ったでしょう。お金は一銭たりとも勝手に動かすことはできないと。条例で定めなければいけないと。町長報酬の50%分を福祉予算に充てると、充当するという条例でも出してきたのかい。出してきなよ。あなたは不適切ではないと言うんだから。信念とかその問題とは違うんだよ。あなたに入った給料は、全部あなたのものだよ、法律に違反しない限り。100%もらって50%を子育て支援に寄附できるのならいいですけれども、今寄附条例でなかなか難しいからそれは無理なんですけれども、ただ、50%カットしたものがないと、意気込みだけで言うてはまずいよ。

行革の中で、福祉予算を厚くするとかそういうことはできるけれども、自分のお給料の50%を子育て支援に回すということはいけないんだよ。これは、条例でできないんだよ。条例でできないものは金を動かさないの。何か不適切がありますか。あなたの文言のほうが不適切だよ。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 議員の質問にあります町長の報酬カットについてでございますが、前回もお答えしましたが、この報酬の見直しを初め、行政の無駄をなくし……

12番（瀧口義雄君） 何言っているんだ。50%のカット分がどこに入っているかという質問だよ。どこの条例で、どうやって定めたんだと。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 町長の指示によりまして、今回の予算の編成にあたりましては、子育て支援対策に重点を置いて編成をいたしたところです。

12番（瀧口義雄君） それは違うと。重点を置くのと50%の自分の給料をのせるという文言が大きく違うんだよ。あなたの言っているのは、子育て支援を厚くするかそれは政策でいいんだよ。これはマニフェストに載っているんだよ。50%分だと600幾らがどこに入っているのかとおれは聞いているんだから、示しなよ。

では、カットしたり何かするのは大変、それは議会も了解している。ただ、これはマニフェストに載っているんだよ、文言ですよ。

（「文言で答弁できる」と呼ぶ者あり）

12番（瀧口義雄君） それは、不適切だって、不適切でないと言っているんだったら、不適切でないならできるんだから、どこへ入っているか言いなさいよ。それだけだよ。何ページの幾つに入っているんだよ。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 3項目中の乳児医療対策。

12番（瀧口義雄君） おまえ、そういう答えしてしまっているのか。できないなら、できないと答えて。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 予算編成上、乳幼児対策、また後期高齢者医療行動計画作成の子育て支援対策に重点的に配分しております。

12番（瀧口義雄君） 重点的に配分ではないんだよ。私の聞いているのは、そんなの了解しているんだよ。どこへ632万2,000円が入っているかと。言っている意味はわかっているんだろう。

議長（新井 明君） 瀧口議員、ここまでですから。

12番（瀧口義雄君） だから、どこに入っているか示してください。何ページの何の何

項だと。だって、あなたは不適切ではないと言っているんだから。何度同じ質問をさせるんだよ。おれは単純明快だよ。さっき言ったでしょう、お金は1円たりともできないと。条例でなければそれができないんだよ。だから、条例を持ってこいと言ったでしょう、前も。それは了解するって、できる条例だったら。

(「議長、ちょっと意見がかみ合っていないようですから、調整のために暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 暫時休憩します。

(午後 2時25分)

議長(新井 明君) 休憩前に引き続き一般質問を開きます。

(午後 2時47分)

議長(新井 明君) どうぞ、瀧口義雄議員の答弁。

木原企画財政課長。

企画財政課長(木原政吉君) ただいまのご質問につきましては、今後内部協議をさせていただきますので、会期中にお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

12番(瀧口義雄君) 会期中ということではわかりましたけれども、一言でいい。これはこれでホールディングしますけれども、論語にあるんですけれども、「子曰く、過ちて改めざる、是を過ちと謂う」、易しい言葉で言えば、だれでも過ちをゼロにすることはできない。しかし、失敗したり、間違ってしまったことはそのままにしておいてはいけませんと。素直な気持ちでやり直しましょうと。そのままにしておくことのほうが大きな間違いですと、それをあなたに言っておきますから。これは論語の言葉ですから、このように。

そうしましたら、次に、町づくり実行宣言についてお聞きします。

「はぐくむ」という欄がありますけれども、妊婦の出産まで云々全額助成、あるいは乳児医療助成対象を小学校入学前児童に拡大とありますが、これについてはあたかも新規事業のように掲載されておりますが、もう町では既に実施されております。あなたも職員だった、議員だったのでそれにかかわった記憶があると思うんですけれども、全く新たな事業としての取り組みなのかと。全く今までもやっていますよ。12月1日から小学校入学前というのは、これは既定の事実ですよ。瀧口課長、そうですね。答弁してください。

議長(新井 明君) 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） ただいま申されたとおりでございます。

12番（瀧口義雄君） これは新しいことでもなんでもない、やっていることですよ。これは何なんですか。あなたも議員として、職員として知っているわけです。継続するという話なんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 乳幼児医療につきましては、12月ということで……

12番（瀧口義雄君） そんなの、告示されていたよ。12月1日から県でやるというのは周知の事実だよ。これ、12月7日の選挙ですよ。こんなのは既定の事実ですよ。

議長（新井 明君） 答弁中です。

12番（瀧口義雄君） すみません。

町長（石田義廣君） 私自身としては、マニフェストをつくった時点で認識が足りなかったということでございます。

12番（瀧口義雄君） 認識が足りなくて、そのまま修正も出さずにやってしまったんですね。選挙期間中もありましたよ。知らない人はそれに乗ったでしょうね。そういう中で、中学校まで医療費無料化に取り組むとあります。小学校4年まで入院費無料についてはそうなっております。瀧口課長、そうですよね。瀧口課長。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 4年というよりも、小学生までが20年度入院費を助成ということで進んできております。

12番（瀧口義雄君） 中学生までのこれは医療費ですよ。入院費ではなくて、医療費のすべてについて無料化を図るということが書いてあります。そういう中で、あなたの後援会報10月第2号の発行では、小学生までになっていたのが今度は中学生までに変更されていると、これはまずどういうことかというのと、これを今回予算にのってこなかったから、何年度でやるのかというのと、どのくらい経費がかかるのかと。対象人数はどのくらいかと、この2点。どうして2号では小学生までなのに、今度は中学生だというのは早めるということなのか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） このたびの新年度予算におきましては、中学生までの入院費を無料とするということで掲載させていただいております。そして、通院費等全体医療費の無料化につきましては、現時点ではこの4年間のうちに実行をしていきたいと思っております。

12番（瀧口義雄君） どのくらいの時期ですか、あと3年間ありますけれども。

町長（石田義廣君） それは財政と相談させていただきます。

12番（瀧口義雄君） 財政の中で勘案するのは大体わかっているんですけども、小学校、中学校、あと要するに中学校3年まで、大体何名でどのくらいかかる予定ですか。

町長（石田義廣君） 小学生以下が.....

12番（瀧口義雄君） そうではなくて、小学生、中学生までと書いてあるからそれで結構ですよ。

町長（石田義廣君） 合計ですと588名です。そして、金額にいたしまして620万円となります。

12番（瀧口義雄君） 瀧口課長、それでいいですか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） ちょっと人数につきましては、580人ですか。それで620万円、小中学生の医療費を無料化した場合は、町の一般財源として620万円を要するんだらうというふうに思います。

12番（瀧口義雄君） これは、財政が整った時点だと。この3年間のうちにやるということですね。財政当局、木原財政課長、それでよろしいんですか。財源の伸びは聞きましたけれども、それでできるんですか。恒常的に出ていくんですよ。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 先ほど財政見直しをご説明いたしましたけれども、なかなか厳しい状況が続いております。その中で、今後協議していくことになるかと思っております。

12番（瀧口義雄君） はい、わかりました。さっき、財源を聞きましたけれども、減ることはあっても増えることはない。また、支出もほかに増えていくというふうに聞きますけれども、各種がん検診や特定健診の無料化について触れておりますけれども、検診の実績について、まずお聞きしたいんですけれども、瀧口保健福祉課長、すべての検診に関してどういう状況か。それが1点、どうぞ、瀧口課長。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） がん検診等については、いろいろと特に胃がんとか肺がん、女性においては子宮がんとか乳がん等の検診を行っておりまして、おおよそ事業費は約930万円。1回当たり500円から1,000円を取っているということでございます。

12番（瀧口義雄君） あなた、肝心の答えが抜けているでしょう。特定健診は18年度から皆様の協力をいただいて500円という話になったでしょう。前立腺も有料になっているでし

よう。ちゃんと答えてください、あなた、手を抜かないでよ。もう一度。すべての関係人と書いてあるよ。給料をもらっているんだから、ちゃんと答えろよ。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） ご確認をさせていただきます。がん検診についても、胃がんや腸がんについても、その他子宮がんや乳がんということについても、1,000円をもらっているところでありまして、予算でいわゆる940万円ぐらいですけれども、1人負担は570円ぐらいをご負担をしているところでございます。

12番（瀧口義雄君） 900万円のうち、18年度から200万円負担して700万円で済んでいると。これをすべて無料にすると。がんというと何種類あるんですか。それと、「等」と書いてありますから入院をしたときの検査も入るといふ認識でよろしいんですね。そういう中でどのくらいかかるものかと。これは今まで行財政改革をやって、前の綱島課長がよく口にしていました。鉛筆一本まで削減する意識でもって取り組んで、ほとんどのことはやってきたという中で、これと逆行する話なんですけれども、それで財政が苦しいと言っているのは、これは何なんだとお聞きしたいですね。住民も、負担これはやむを得ないと、みずからの検診は払える人には払っていただくと。ご負担できない人には町が補充すると、これが本来の町のあるべき姿、住民のあるべき姿、行革の姿、協働の町づくりの姿と、すべて無料だからというのは、これは破綻の道をたどりますよ。財政が厳しいと、負担できる人には負担していただくと、できない人には補助していただくと、それが普通の姿ではないんでしょうか。

そういう中で、あなたはもう町民と指切りげんまんしたんですからね、約束を破ると針千本飲まされてしまいますよ。いつからやるんですか。実施時期。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほどから議員が何回か言われていますように、私のマニフェストは4年間で実行するということになっています。

12番（瀧口義雄君） だから、わかっています。今年が入っていないから、来年か、再来年か、3年後かどっちか。これはマニフェストというのは、時期と、期間と、財源の裏づけと、効果、これがマニフェストなんですよ。あなたのはそれが載っていないんですよ。題目だけぱっとやって、いつの時期から、どういう形で、どういう財源の裏づけでやる、これがマニフェストなんですよ。それを検証するのがこの議会なんですよ。町民は聞くことはできても、なかなかそれは実行してやらないと。そういう中で、最初に私が言ったように、これは議会の新たな仕事に加わったんですよ。だから、聞いているんですよ。これを聞くことは、なかなか

……。いいんですね、これを聞くことはやはりあなたの政策に対して、こうですよというのを議会でやって、了解して進んでいくのが、予算のつく話ですからね。さっき言ったように、規範とか道徳とかそれはあなたのほうでやる話ですよ。ところが、予算を伴うものはここでやはり聞いて、できるのかできないのかと検証をしなければいけない。ましてや、それは効果があるのかと。費用対効果ね、それは介護とかそういうのは費用対効果とは言えない。ところが、産業とか営利の伴うものは費用対効果を見なければいけない。これも健康の問題だ、命の問題です。大変重要な問題です。ただ、無料にしているのかと。

では、18年度からやった話は何なんだと、行革を否定する話ではないですか。住民も500円が大変な人がいるかもしれないけれども、それは補助が出ている人。500円ぐらいとは言わないんですけれども、応分の負担をして自分の健康を管理する、これは常識の話です。だれもノーとは言わない。そうではないんですか。500円払えない人もいます。それは補助すべきと。そうですね、瀧口課長。保護の免除の話はありますよね。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） はい、あります。

12番（瀧口義雄君） ということで、それでもやるつもりですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 新年度の予算には入っておりませんので、その後、1年ないし2年以内に実施していきたいと思います。

12番（瀧口義雄君） 要するに2年以内にこれを実施すると。財政破綻しますよ。何もかも無料というのは町民も望んでいないと思います。負担できる人には負担していただくと。当たり前のことを当たり前にはやらないで、どういう世界が出てくるんですか。そういう中で、やるというのなら、大変違った形で財政破綻の道を歩んでいくのではないかと危惧しています。そういう中で、高齢者のネットワーク化と言っていますけれども、これは具体的に見えてこない。僕ももうすぐ高齢者になります。そういう中で、御宿町は県下の一の高齢者です。それをネットワーク化して、老老介護の話になってくるのかと。あるいは社協なんかで鶴亀とかいろいろと働いていただいております。どういう形なのかというのが見えないから、その辺のご説明願いたいと思います。これは説明で結構です。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 高齢者もご案内のとおり、御宿町は高齢化率、今年2月の時点で39%にまた上がりましたので、お年寄りの皆様が非常に多いです。そういう中で私といたし

ましては、医療の関係と健康づくり、例えば軽い運動とか、あるいは健康教育、保健教育、そういうことを今やっておりますが、それをネットワーク化して、健康維持増進、そして、医療費の削減に努めていきたいと、そのようなことでございます。

12番(瀧口義雄君) そのネットワークがわからないんですよ。福祉担当の瀧口さん、ネットワーク化という話もありますけれども、今、社協でそういう形をやっていますよね。それをネットワーク化して何なんですか。よくわからない。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 今やっていることを計画を立てて、関係づけていくということです。

12番(瀧口義雄君) 具体的にどういうことなんですか。だから、具体的に見えないんですよ。具体的にAとBをくっつけてこうするとか、鶴亀教室の何だかをくっつけるとか、わからない。具体的にわからない。どういうことなんですか。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 医療の予防措置としまして、やはり健康を保っていけば医療費が少なくて済むと。

12番(瀧口義雄君) それはいいことですよ。

町長(石田義廣君) そういうことで健康づくりの関係と、そういった教育関係ですね、そういうものを開催して、連動していくと。そういうことで医療費の削減を図っていきたいと、そんなようなことです。

12番(瀧口義雄君) 今でも現実的にやっていると思うんですけども、教育課長と瀧口保健福祉課長、何かやっているんでしょう。2人とも協力と言っていますから。どうぞ。

議長(新井 明君) 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長(瀧口和廣君) 議員の言われているような事業については、現在も実施しているところでございます。

12番(瀧口義雄君) 田中課長は。

議長(新井 明君) 田中教育課長。

教育課長(田中とよ子君) B & Gで行っておりますエアロビクスですとか、講師を呼んだ中で毎日体を動かすと、それを1週間に1度実施しています。自宅でもそういったものができるように指導している教室は開いております。

12番(瀧口義雄君) 私もやっていると思っておりますけれども、これをネットワーク化してどうするのか、よく先が見えない、頭がぼけたのかもしれないですね。意味がわからない。

そういう中で、老人ホームの記載があって、入所待ちの現状改善と介護の問題が書いてありますけれども、入りやすくすると、これは入所待ちを減らしていくと。

よく聞こえないんですか。老人ホームの記載があります。入所待ちの現状改善とあります。確かに介護の問題を大変多く抱えています。私も身近に知ってよく大変苦労をしております。そういう中で、老人ホームに入れば大変手が抜けてうれしい話です。ところが現状はそうはいかない。そういう中で、病院のほうでも療養の形は廃止していっていると。そういう中で、施設に入ることという話を出しております。国のほうでは在宅介護を進めている、これは逆の話ですね。ヘルパー増員とかそういう話にしています。では、具体的にどうするんですか。その方法をちょっと教えていただきたい。

私も、老人ホームの理事長とかそういうのをいっぱい知っていますけれども、それは特別に介護ホームだとかそういうのに入れる人がいますけれども、御宿町でそういうことが可能なのかどうか。この人を入れてくれよとか、変な話賄賂とかそういう話があるのかな。では、どうやって自分の町の施設ではない特養ホームとか、介護ホームとかそういうのに入れているのか。具体的な手法を教えてください。私も、そうした人が何人も思っています。ぜひ、その手法を教えてください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私が挙げております老人ホームの入所待ちの現状改善ということがございますが、これにつきましてはこの方針を変えるということは私は意図しておりませんが、御宿町としましては、居宅サービスであるデイサービス、あるいはショートステイ、家事支援に力を置いて、家族介護の負担増による老人ホームへの入所希望等から、高齢者が要介護にならないように支援していくと。ですから、今までの居宅介護での方針は変わりございません。そういう方針をいろいろと配慮し、緩和していくということでございます。

12番（瀧口義雄君） 今の話では、老人ホームに入れる状況を緩和するのではなくて、老人ホームに入らないように健康になってくれという話ですか。僕は、では読み違いかもしれない。老人ホームに入所待ちの人が多から、それを入れるようにするという文言の読み方をしたんですが、あなたは入所になんか行かないで健康になれという方向なんですか。この文言はそうはとれないんですけれども。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） そういうふうに考えております。

12番（瀧口義雄君） 読みますよ。老人ホームなどへの入所待ちのお年寄りが増えてい

ます。現状の改善に取り組みますと。それは普通入所待ちの改善ではわからない。これはどうやったら健康になって、病院に、入所に入らないようにするかという話とは違うでしょう。私は、国語能力がゼロですから、先生。教育課長、これはどう読みますか。

だって先生ですもん。ちょっと休憩したから時間がなくなってしまう。おれはそのままだったよ。入所待ちの人の改善だと、入所しないように、だから健康になるという話とは違うでしょう、これは。言葉が違う、読み方が違うのか。私はばかなのか。瀧口課長、専門家、これはどう読みますか。老人ホームなどへの入所待ちのお年寄りが増えています。前置きがあるんだよ。前段があって、現状の改善に取り組むよと。改善だよ。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 私としては、要介護者が増えないように、いろいろ健康支援をしていくことは、行政の義務であると思っております。

12番（瀧口義雄君） それは大変いいことですよ。でも、ここへ書いてある文句は違わず。あなた日本語は読めるのかい。老人ホームへの入所待ちのお年寄りが増えています。これは主文。現状の改善に取り組みますと。だから、増える人の数を減らしていくと。だから、入所できるようにすると。健康にするのではないんだよ。それはまた健康管理の項なんだよ。少しサッカーと同じで時間を下さいよ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほどもお答えしましたように、在宅介護に関する支援を拡大していくという意味でございます。

12番（瀧口義雄君） これは読み違えた人はどうするんでしょうかね。もう一回小学校に上がり直しましょう。とんでもない話だと思います。これはホールディングしておきます。

人は減らしても、サービスは減らさないと先ほどいろいろ言っていますけれども、先の臨時議会でもこれから歳費、給料等々下げないという言い方をしました。定数管理の話も質問をしました。はっきり言って、状況に応じてではなくて職員を、人を減らしますとマニフェストに書いてあります。ね、後援会報に書いてある。状況によってとかそういう話ではなくて、定数管理の話は充分承知しています、ここにいる人たちは。まず、今年は採用するのকাশないのか、正規職員の話です。それだけお聞きしたい。あと来年度も、定数も定年退職も全部含んだ中で、矢祭町の話もしました。今年、新規採用する。21年度採用しますか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 21年度、来年ですね。

12番(瀧口義雄君) 来年です。要するに4月から21年度が始まりますね。採用計画がありますか。

町長(石田義廣君) 21年度には考えておりません。

12番(瀧口義雄君) おりません。氏原総務課長。あなたは、答えてしまっている。どうするんだよ。あなたは人事権もないよね。何で答弁したんだ。町長でない人が答弁をしておかしかったでしょう。採用権と人事権は石田町長にある。あなたが人事採用しますという話自体がおかしかった。でも、黙っていた、かわいそうだから。あなた訂正しなよ。

議長(新井 明君) 氏原総務課長。

総務課長(氏原憲二君) 町長が答弁で、21年4月に採用というのを……

12番(瀧口義雄君) 21年度と言った。

総務課長(氏原憲二君) 21年度中という意味ですか。

12番(瀧口義雄君) そう。ちょっと私が言葉が足らなかったかもわかりませんが、採用ということは例えば21年度内に試験は正規にやれば、あなたは臨時から正規の職員になったかもしれないけれども、9月にやって来年度になるんだよ、普通の場合は。中途採用とかそういうものはそこであるのかもしれないけれども、御宿はそんなのはちょっとインチキくさいのがあるかもしれないけれども、普通やって21年度からといたら22年度からになるんだよね。だから、21年度、22年度、23年度まで入れていいや。採用する計画、もう町長になっているんだから。退職者もわかっているんだから、定年退職者ですよ。中で、矢祭町の話もなされましたから。人を減らして、サービスは減らさないと言っている公約がある中で、現在定数管理の話も私は承知しております。現状の話も承知しております。仕事量が増えているのも承知しております。フレックスで増えていくのも承知しています。それでも頑張ると、職員は立派ですから。どうぞ、3年間の計画を聞かせてください。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) わかりやすく簡単に申し上げますと、22年4月1日からの採用は考えていきたいと思えます。

12番(瀧口義雄君) 今年採用試験をやるということですね。

町長(石田義廣君) そういうことです。

12番(瀧口義雄君) 何名、で、来年度は何名、次は何名。

議長(新井 明君) 氏原総務課長。

総務課長(氏原憲二君) 今年6月に、早期退職者の申し出の取りまとめが出ますので、

その段階で判断をしてまいりたいと思います。

12番(瀧口義雄君) でも、サービスは減らさない。どこへ行ったんでしょうかね。こんなの、私はあなたが素人だったら何も言わない。そこらのおとつっあんやおっかさんが出てきたんならいいけれども、役場の職員を長くいて、全部わかっている、議員までやっていると経歴に書いてあるんだから、職員の退職者もわかっていると。それで、やれ矢祭町だ何だ人を減らしますとやっている。どこが減るんだよ。

(「そのとおりだ」と呼ぶ者あり)

12番(瀧口義雄君) 減らすとって減らさないではないですか。それは仕事量が増えてくるのはわかっている。言っていることとやっていることが違うではないか。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) ご案内のとおり、今年度におきましては……

12番(瀧口義雄君) そんなことはあなたマニフェストに書いてある。人を減らしても、サービスは減らさない。人件費は減らしますと。人件費を減らすということは、給料等は、報酬等も減らさない。臨時職員の話は出したから、それはそれで結構ですよ。矢祭町の話も、さっき出したではないですか。1人当たりの職員とか話が違ってきているじゃないですか。あなたはマニフェストを書いたの、手を挙げているけれども。いや、これは政策の話。

議長(新井 明君) 12番、瀧口君に申し上げます。一般質問の時間が迫っておりますので、注意してください。

12番(瀧口義雄君) 早く答えてよ。少しサッカーと同じでロスタイム下さい。ロスタイム下さい。これはやはり私の権利です。ロスタイムを下さい。議運の委員長と協議してください。

議長(新井 明君) 答弁をお願いします。

石田町長。

町長(石田義廣君) 22年度におきましては、最小単位の採用は考えさせていただければと思っています。今年度から来年度にかけて、3名の減がございますが、全体総数は今まで以上には増やさないということを考えております。

12番(瀧口義雄君) それはさ、この選挙がいつやったかおれはもう忘れたけれども、3カ月前だよ。世の中舌の根の乾かないうちという言葉がありますよ。こんなの目に見えている話ではないですか。あなたの同僚はいる。部下もいる。何人退職していくというのがわかっている話でしょう。それで、人を減らすと。じゃあね、合併のときに3名減ったら、1名増や

すとかそういう言い方が適切でしょう。これは不適切ですよ。どういうんですか。わからない、言っていることが。

合併の話もあるし、出張所だとかの話もあるし、時間を下さい。

議長（新井 明君） 瀧口義雄君の一般質問の時間を延ばしたいと思います。

12番（瀧口義雄君） じゃ出張役場について、簡単に個人情報の取り扱いをどうするのかと、いつから実行して、いつ条例を出すのか、その3点だけ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） フレックスタイム……

12番（瀧口義雄君） いや、フレックスタイムではなくて出張役場制度。まず、条例をいつ出すのかと、制度ですから、それと個人情報の扱い、それとその費用、あとどういうものをどうやるのかと、内容を、それだけです。一番大事なものは個人情報です。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 現在検討中でございます。

12番（瀧口義雄君） じゃ、個人情報の扱いだけ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 検討中でございますが、個人情報については当然のことながら重視していきたいと思っております。

12番（瀧口義雄君） いや、重視ではなくて、これは遵守だよ。法的に個人情報でこれはできるのかと私は聞いているんです。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 全国の町村の中で実際にやっているところもございまして、そういうところも勉強をさせていただいて、検討をさせていただきたいと思っております。

12番（瀧口義雄君） これで終わります。（拍手）

議長（新井 明君） 以上、12番、瀧口義雄君の一般質問を終了いたします。

これより3時30分まで休憩をいたします。

（午後 3時20分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時36分）

白鳥時忠君

議長（新井明君） 2番、白鳥時忠君、登壇の上ご質問願います。

（2番 白鳥時忠君 登壇）

2番（白鳥時忠君） ただいま議長の許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

前段者の瀧口議員もおっしゃっていましたが、現在の議会議員は予算の審議や住民の要望を行政に伝えるほかに、町長の掲げるマニフェストに対する検証が必須ではないかと私は考えます。石田町長は、自身が掲げる町政マニフェストを町民の皆様とのお約束、4年間で実行しますと書いてあります。住民の皆様もこの内容に関して大変関心があることと同時に、今までにないほどの傍聴人もいらっしゃっております。これから町長のマニフェストの何点かについて、質問をいたしますので、よろしく願います。

まず、雇用の促進についてお聞きします。

町長も言われておりましたが、現在、危機的な状況で100年に一度と言われる未曾有の経済状況により、景気の後退はじわじわ私たちの日常生活に影響を及ぼしてまいりました。県内でもハローワークだけでなく、自治体においても失業者の相談窓口を開設したり、職業訓練の場を提供したりして、雇用の充実を実施している事例が新聞などで紹介されております。ただ、失業率は残念ながら増えるばかりです。

このような現状の中で、石田町長は環境汚染しない工場誘致を町活性化対策の一番に掲げた政策の実現をお考えのようでございます。工場が来れば働く人も増えますし、私たち、私ですが子育て世代にとっても大変喜ばしいことだと思います。そこで、まず工場誘致を町活性化の一番初めに掲げた理由についてお答えください。

議長（新井明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 工場や企業の誘致が可能であれば、税源の拡充になりまして、さらに経済効果、雇用効果が生まれますので、活性化に資すると考えた次第であります。

2番（白鳥時忠君） わかりました。確かに、働く場所は新卒の若者のみならず、40代、50代の失業した人たちにおいても最優先の課題でございます。だからといって簡単に工場誘致ということでは、短絡的過ぎるのではないかと思います。石田町長も、在職時代に多くの課を経験されてこられました。その際に、具体的に工場誘致をした事例が今まであるのか、あるのであれば事例の紹介をお願いいたします。

議長（新井明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 工場誘致に対します過去の経過ということでございますが、御宿町は25平方キロメートルと県内でも面積が小さく、観光地であるため今までは主にリゾート関連施設の誘致を推進してまいりました。ここ数十年町が主導で民間製造業の工場を誘致した事例はございません。ただ、2年前に隣の市から町に工場を移転した企業の例を見ますと、新たに地元からの雇用もありますし、今後、税収とかも言われております。町の主要産業である観光や農林水産業を考慮した場合、環境に優しい工場というのが前提となりますが、誘致を進めることも定住化、自主財源の確保の一つで、一つの施策であると考えております。

また、町の総合計画でも企業誘致においては、輸送条件の悪さや工業用地、用水の確保が困難であるということから、これらにとらわれない新しい産業の創出のための総合拠点の形成や、これを支える研究開発型企業の育成に取り組む必要があるというふうに掲げております。景気低迷の中、なかなか困難ではあると思われませんが、これについて検討してまいりたいというふうに考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。工場を誘致するには、企業が御宿町に来ることによるメリットが必要と思われれます。誘致するための企業利益をどのようにお考えなのか、お答えください。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 町の現行上の制度によって、企業側のメリットということでありまして、企業が一定規模の製造業であった場合につきましては、現在、半島振興対策実施地域における特別措置に関する条例というものがございまして、千葉県の中の5市9町1村の中に町が入っております。これによりまして3カ年の固定資産税の不均一課税が対象となっております。税が減免されるということでありまして。

ただ、これにつきましても、他の例で見ますとよりその政策を進めまして、税の減免を進めている自治体もございまして。今後、他の自治体の工場誘致に関する補助等、またその効果等について調査・研究してまいりたいと考えております。

2番（白鳥時忠君） 今の答弁で、大変難しい状況だけれども、検討するというお答えですが、工場を誘致することのできる要素が、まず我が町に欠けているのか細かな検証が必要と思われれますが、このような状況の中、石田町長は町政マニフェストの中に4年間で誘致すること、ということを言っています。4年間で誘致することに対する計画は、どのように行うかお答えください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私が、マニフェストに掲げましたこの内容につきましては、とにかく現在の状況を見まして、やはり活性化が必要だということで、その一例として工場誘致だということで、努力目標として。努力目標なんです、必ずやらなければいけませんけれども、そういうことで掲げさせていただきましたので、具体的に云々という内容については、現在まだ熟しておりません。

2番（白鳥時忠君） 具体的に実現するような計画はないということをおっしゃられました、これは傍聴に来た人も、私もそうだと思うんですが、町長に大変期待していると思うんですよ、この工場誘致に関しても。先ほど来瀧口議員も言っていましたが、ここは石田町長がこちらに町政マニフェストに掲げているもの、これは大変素晴らしいことだと思います。皆さん、これをぜひとも実現したいと思って、石田町長を信任した人、これはかなりの数がいるのではないかと思います。これについては、ぜひとも早急に検討をしていただいて、答えを出していただきたいと思います。

話は変わりますが、また働く場所に限った見方をすれば、地場産業や町内の中小の企業に関する育成や保護というものも、目を向けるべきではないかと思います。町内の各産業分野における保護政策的なものこそ、身の丈に合った町の産業活性化の基礎となるものと考えますが、既存の産業については、どのように把握されているか、まず、地場産業や町内の中小企業に関して、現在の状況についてお答えください。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、まず御宿町の商工業者数についてご説明いたします。

御宿町の商工業者数は、商工業者数全体で405軒、業種別で申し上げますと建設業が22軒、製造業者が39軒、卸売業者が5軒、小売業者が88軒、食品店並びに宿泊業が109軒、サービス業が88軒、その他として14軒ございます。また、平成18年度と比較しますと、建設業者が1軒増、小売業者が2軒減、飲食店、宿泊業者が3軒減と商工業者全体では4軒の減となっております。

また、中小企業の運営状況につきましては、中小企業信用保険法第2条第4項、第5項の規定にかかわる認定者数、いわゆるセーフティーネットの申請者が2月末現在、前年度と比較しますと既に申請者数が3倍の増加となっており、現在22件の申し出がございましたことから考えても、経営の状況は非常に厳しいものと考えています。

また、一方、観光入り込み数につきましては、前年度より1万2,938人増加したものの、消

費の低迷から消費の拡大につながらなかったような状況と推測しています。特に製造業につきましては、大企業の下請で経営を行っていることから、大企業の経営悪化に伴い、下請の激減など深刻な影響をもたらしているものと考えております。

2番（白鳥時忠君） 今の課長の答弁の中に、セーフティーネットというものがありませんでしたが、こういったものなんでしょうか、お答えください。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） セーフティーネットと申しますと、いわゆる運営資金の保証制度ですね。それから、国の制度の中でございますその件数でございます。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。現在の状況については、今の課長の答弁でわかりましたが、これからの町内の企業の経済動向やこれからの方向性、町の活性化対策についてお答えください。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、中小企業活性化対策ということでのご質問について、ご説明いたします。

中小企業は、地域の住民の生活を支える町づくりを担い、多様な雇用の場を提供するなど、地域経済の基盤として役割を果たしており、中小企業の活性化が地域の活性化に不可欠であることは再認識しているところであります。町としては、平成20年度予算に提案しておりますが、定額給付金に伴う10%のプレミアム商品券の発行によっても、消費意欲の動機づけや、中小企業の設備投資に対して、経営安定化の観点からの利子補給、返済利息の助成制度や先ほども説明いたしましたが、資金繰りを応援するためのセーフティーネットの保護活動を継続的に実施する予定でいます。

また、小さなことなんですけど、月の沙漠記念館におきまして、農産物を中心とした納入時間の短縮を図り、取り扱い数量の拡大による直売所としての機能強化や、地産地消の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、観光を主とした町づくり型観光づくりを推進するため、また、各種団体と協働による活性化策の企画立案や、また、地域の資源を生かした柔軟なイベントを継続して実施する予定でいます。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。今の答弁の中で、プレミアム商品券、これについて触れられていたんですが、プレミアム商品券というのはどのようなものなのか、お答えください。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） これは、新年度予算のほうでご提案させていただいておりますが、今回の定額給付金が4月下旬に支給が進められておりまして、その中で商店振興会とお話し合いの中で、景気の低迷の刺激策として、4月の下旬から5月の上旬にあわせて、プレミアム商品券を発行する予定です。具体的には事業規模としては2,200万円ほど、内訳は10%プレミアムとして200万円、これは商店振興会が100万円、町が100万円という2分の1の制度で考えています。

また、発売場所につきましては、房総信用組合、また発売期間については7日間と、そんな形で進めています。また、精算の方法としては販売実績によって精算し、2分の1の負担の形で今検討中でございます。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。このプレミアム商品券ということなんですが、個人が購入できる最大といたしますか、料金ですか、料金というか、どのぐらいまで買えるんでしょうか、幾らまでと言われているのか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 交渉中なんですけど、今のお話の中では、1名3万円プラスプレミアムの3,000円ですか。ですから3万3,000円ということです。

2番（白鳥時忠君） 3万3,000円以上は、個人では買えないということですか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 今の段階では1人につき3万3,000円という形ですね。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。これプレミアム商品券に関しては、いろいろところで報道されていますが、上限が例えば100万円までそういうところもありまして、その場合に買い占めてしまうと、家族で。それを大きい買い物のために、例えば車とかの購入とかそういう事例もありますので、これは大変有効的なものだと思いますが、運用に関して気をつけていただきたいと思います。

次ですが、活性化対策についてはお答えしていただきましたが、これから失業対策、今もかなりの方が失業で苦しんでいる状態が続いております。失業対策、これは今現在物すごい勢いで増えているこの失業対策についての町の対策について、お答えください。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） ご指摘のとおり、企業が全体的に急激な悪化の影響により、人員整理が進み、離職者が余儀なくされて、国・県で緊急雇用対策などを行う対策などを実施しておりますが、景気の具体の抜本的な解消の見通しがつかない状況でありますので、本町に

おいても国が行っております緊急雇用創出事業や、ふるさと雇用再生特別交付金事業など、国の支援策を積極的に活用しながら、まず実施したいと考えています。また、ハローワークの求人情報の収集につきましては、関係機関と綿密な連携を図りながら進めたいと考えています。

また、ハローワークの求人情報につきましては、個人情報が含まれておりますので、実際、失業者については全体としての報告しか受けられません。また、求人情報につきましては、郡内の夷隅地域全体のハローワークの求人情報については、いただけるような話については確認済みでございます。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。失業した方からの相談というのは、町のほうにどのくらい上がってきているのでしょうか。あるかないのか。あるのであれば、どのくらいの数でどのように対応をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 私の町のほうには、今現在相談の件数はございません。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。では、次に移らせていただきます。

旧学校用地の活用についてお聞きします。

町には、使用されていない町有地や耕作地といった農地が点在しているほかに、旧学校用地などの建物が付随した土地がございます。これらの用地の活用は、町の活性化だけではなく、環境美化の見地からも非常に重要なことと思いますが、町長の政策の中で旧御宿高校、旧岩和田小学校跡地の2カ所を、優先的に町民のために活用するといったねらいはどこにあるのでしょうか、お答えください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 例えば御宿高校の跡地に関しましては、私は大学等のやはりそういう施設が適切ではないのかなと考えております。昨年、県下の情報によりまして、在京の私立大学と交渉を進め、私立大学側が現地視察などを実施しておりますが、この検討結果については正式な回答をいただけていないことから、県と協議をし、意向の確認をしたいと考えております。しかし、交渉が適わなかった場合、千葉県などから新たな紹介をいただきながら、各学校訪問など具体的な行動に入りたいと考えております。

岩和田小学校の跡地につきましては、いろいろとこれから活用があると思いますが、町民の皆さん方のご意見を伺いながら、衆知を集めながら活用を図っていきたいと思います。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。今、言われましたが、旧御宿高校跡地、これについては前井上町政の際に、大学などの学校関連施設の誘致を進め、千葉県とも協議し

た中で、地元の意向に即した誘致を県が積極的に検討していただけるような状況もあったようです。私も、そういう話を聞いておりました。基本的には、ただ千葉県の財産ですので、それを町が買い上げることも視野に入れたお考えなのでしょうか、町長お答えください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私自身、現時点では買い上げることは考えておりません。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。買い上げなかった場合の御宿町のその大学誘致は、どこの管理になるんでしょうか。県、県の持ち物で、県の大学ということでお考えでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 例えば、わかりやすい事例が、鴨川にいろいろな各大学が、各学部を誘致したり今しておりますが、そういう形でやはり教育関係、学校施設として活用したものが、やはり情報源といいますか、御宿を訪れる人も多く想定されますので、教育施設等が適切ではないのかなと考えております。

もともと、施設、建物、あるいは敷地については県のものでございますので、あと例えば学校が来たときに、詳細な活用の仕方とか、利用の仕方とか、そういうことは契約事項に入ってくるのではないかなと思います。

2番（白鳥時忠君） わかりました。先ほどの工場誘致この話も私は同様だと思うんですが、大学が来る、御宿に来るメリット、例えばほかの町村の話をしますと、町の町有地、これは無償で提供をして大学に来ていただく、こういう話もございます。これは、例えば御宿以外にも大学、御宿だけというわけではないと思うんですよ。いろいろな候補地の中の御宿という立ち位置に立ったときに、町が買い上げずに御宿に来る、そのことに対しての大学が御宿に来るメリットというのは、どういうことでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 当然のことながら、大学の当事者のいろいろな考えがあると思いますが、御宿高校につきましては、ご存知のとおりあそこの景観が非常にいいです。場所もいいと思います。そして、御宿自体も何といたしますか、全体的な景観がいいところだということアピールしながら、そういうことを売りにして行って、来ていただきたいと思っています。

2番（白鳥時忠君） これ学校誘致に関しては、僕はぜひとも進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

また、岩和田小学校において、校舎の耐震問題などで活用が難しいような説明も過去にあっ

たように記憶しております。当然このような状況を踏まえてのご見解と思われませんが、それぞれの建物の現状認識と、先ほどないと言われましたが、これは関連があるのでお聞きしますけれども、この後審議対象となっている一般会計補正予算のこの繰越明許費の総務費に、岩和田小学校耐震調査事業費として148万6,000円が計上されています。これは国からの地域活性化事業5,700万円の中からだと思いますが、利用計画が明確でないものに対して、先ほどの答弁にも町民とこれから考えると、そのような答弁があったと思いますが、利用計画が明確でないものに対して、予算づけされています。これ私はすごく不自然さを感じるんですが、児童館や保育施設に関しては、児童生徒がいます。これに関しては、すぐにでも耐震診断はしなければいけないと思いましたが、これに関しては11月と2月の議会で可決承認されています。ただ、御宿小学校、この耐震診断の148万6,000円、このうち用途が明確でないものに対する予算づけ、これに対する説明をお答えください。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 旧岩和田小学校施設の利用計画につきましては、小学校統合時から庁内検討会議を実施してまいりました。その結果、屋内運動場、体育館については社会体育施設、また災害時の緊急避難場所として活用をしてあります。また、特別教室につきましては、真ん中にある施設ですが、築30年とまだ新しいことから活用方法について検討してまいりましたが、今まではまだ結論に至っていないという状況で今日まで来ております。

しかし、体育館につきましては、現在地域住民の間で有効に利用されており、また、上の教室が一番50数年たっておりますが、これについて去年あたり周りで非難もされたとそういう事例もありまして、21年度予算で解体し、駐車場として利用したいということで今、予算のほうに計上をしてございます。その関連から、特別教室についても今後有効利用を図っていきたいと。まだ新しいということで、安全面の整備を行いたいということで考えております。ただ、今までは一般財源を用いての早急な耐震調査については、厳しいという状況がございまして、このたび国の地域活性化・生活対策臨時交付金の交付決定と、その制度趣旨に合致することから、まずは耐震診断を行い、今後皆様のご意見を伺いながら活用方法について検討をしていきたいということで思っております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。私は、常任委員会として教育民生委員会に属しておりますが、石田町長が就任してから今日まで、補正予算、新年度予算に関して一度も委員会が開かれたことがありません。石田町長は協働の町づくりを掲げ、皆様の要望や悩みをしっかりと受けとめますとここに書いてあります。しかしながら、5,700万円の使途に関して

は、今回いきなり補正予算として提出されてきました。これは地域活性化事業ですから、比較的目的用途に関しては縛りのないものだと思いますので、こういう予算こそ緊急性や優先順位、市民の要望や悩みにこたえられる予算の執行を行わなければならないと思いますが、この件に関してお答えください。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） まず、昨年の燃油対策等については、国の第一次補正で措置されまして、燃油高騰対策を初め、子供を地震から守る学校づくりや、そういった対象が限定されておりましたので、これは補正でご承認いただきました。これで町の経営の総合対策に係る財源充当を初め、小学校の耐震化を補っていただいたことですね。それと保育所、児童館の耐震調査に対して効果的な活用を図らせていただいたところであります。

また、今ご質問にあります本定例会に補正予算として提案してございます地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、国の第二次補正予算にて措置されたものでございまして、昨年の12月25日に説明会が開催され、1月19日までに実施計画を提出するといった期間のない厳しい状況の調整となりました。対象事業につきましては、民の部分ですといろいろなところに使えるというご説明がありましたけれども、具体的には耐震等の防災対策やバリアフリー対策、地域の歴史・文化を活用した町づくりと、そういうふうなある程度決められた中の条件がございまして、実施の調整にあたっては、庁内連絡会議と検討をしまして、公費の趣旨や限度額、これが5,706万7,000円、さらには行政需要の優先度を踏まえた上で事業計画を作成し、申請した次第でございます。事業計画の案の内容につきましては、1月27日の全員協議会でご説明いたしまして、2月6日に内閣府のほうへ申請をしているということでございます。よろしく願いいたします。

2番（白鳥時忠君） この関連の質問がこの後もありますので、また、そのときにお答えいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 質問者、答弁者に申し上げます。もう少しマイクに近づけていただきたいと思います。

2番（白鳥時忠君） では、次の教育環境の充実について、質問をさせていただきます。

少子化の中で、子供たちの安全な生活環境を守り、次代を担う子供たちの教育環境を整備していくことは非常に重要なことだと思っております。先ほども言いましたが、私も常任委員会では教育民生に所属しておりますので、学校現場の視察などを通じて状況を見させていただいておりますし、小学生の子を持つ父親としても現在勉強中でございます。しかしながら、一口

に教育環境充実といっても、行政でさえ社会教育と学校教育に分かれ、さらにそれから社会教育では幅広い年代へ、学校教育では小学生から中学生へと枝分かれしております。これらの幅広い分野を総括して、教育環境と呼んでいることと思いますが、社会教育における教育環境整備についてはどのようにお考えなのか、お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 町教育委員会では、毎年「教育行政基本施策」を作成いたしまして、それに基づいて教育の充実を図っております。この基本施策につきましては、前年度の施策の達成状況等を評価いたしまして、国や県の動向を踏まえながら、毎年見直しを行っております。今、ご質問のありました社会教育の現状についてであります。社会教育につきましては、重点施策として平成20年度は「香り高い地域文化の創造と生涯学習の推進」を基本に掲げまして、世代ごとの学習機会の提供、また青少年健全育成、健康増進と生涯スポーツの推進、郷土の歴史と文化財の保護、伝承活動、それらを柱としています。

現状の社会教育ですが、公民館、歴史民俗資料館、B & G海洋センターなどを拠点として社会教育事業を展開しているところです。地域住民の方の学ぶ意欲につきましては、現在、自主グループの活動、また主催事業、講演会等への参加など、そのほか文化祭等におきましては、自主開催の形に持っていきまして、意識がかなり向上してきているというふうに考えております。また、健康増進とともに、スポーツ振興にも積極的に参加する傾向にあります。先ほどお話のありました旧岩和田小学校におきまして、週4回は夜間のスポーツを推進している団体を使用しているという現状でもあります。そのほか、学校においては家庭教育学級、また高齢者の方々にもご協力をいただいております高齢者ふれあい学級、これらは学校と連携しました活動、公民館においては放課後子ども教室、わいわい教室。わいわい教室の講師などには、公民館活動をしております自主グループの方々が、講師となって子供たちと対応をしているというふうな現状です。社会教育全体におきまして、幅広い活動といえますか、幅広い年代の方々がかわっていただいた中での活動をしているという状況です。

今後の方針ですが、今は既にいろいろな活動もされておりますので、こういった状況を拡大していくような方向で考えております。問題点としましては、この社会教育施設、先ほどお話ししました公民館、体育館、それに伴いますB & Gのプール等老朽化が進んでおりますので、これらについての施設設備について、今後は計画的に実施していく。そして、安全で安心な施設利用ができるような体制をつくっていかねばというふうに考えております。

以上です。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。引き続き、これに関しては頑張っていたきたいと思います。

続きまして、学校教育について伺いますが、今後学校教育はどのような形で進めるとお考えなのか、お聞かせください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 学校教育ですが、本年度の目標、重点目標ですが、子供たちに人間性豊かな児童生徒の育成と、教職員の資質の向上を重点目標としております。各学校では、基礎学力、また確かな学力の充実、児童生徒の生きる力を培うということでキャリア教育、その教育の推進を進めております。そのほかに信頼される学校づくり、地域の方々に信頼が得られるような学校づくりということで、学校運営に取り組んでおります。この中に、特に地域の方々や外部の力を生かした教育を推進しております。

具体的に申し上げますと読み聞かせ、親子読書会、英語などの授業については、外部の方が率先して学校のほうへ出向いて、協力していただいているということで、チーム・ティーチングの推進もしております。これによりまして、国語の学力向上につながっている、また、コンクールとかそういったもので多数の受賞者を出しているという結果が、出ております。それとともに、チーム・ティーチングが入ることによって、教師の間で外部の方の指導の仕方を勉強できるというような、そういった利点にも今はつながっていると思います。そのほかに、児童生徒の交流事業、これの推進も行ってきておりまして、20年度については2年目になりますが、かなり充実してきているのではないかとこのように考えております。特に御宿町の場合、組合立の学校が御宿町には関係しておりますので、布施小学校と御宿小学校の交流、また、小学校と中学校間の交流を進めるようにということで、これは教育民生委員会の中からのご意見もいただきまして、できるだけ小学校、中学校間の交流も深めるということで、今年推進いたしました。

最近では、保育所と小学校間の入学前の交流を頻繁にしたらどうかということで、3月に入ってから実施をしたところです。これをすることによって、各学校間の教師の間での子供の状況の情報を入れることができるというふうな利点もありますので、これらについての推進を図っていきたく考えています。

もう一点ですが、教育の原点は家庭にあるという、これはもう昔から言われていることなんです。この家庭教育の重要性も機会あるごとに呼びかけるような努力を学校ではしてまいります。特に生活習慣が乱れるとといいますか、生活習慣を正しくすることによって、学力向上にも

影響があるということを言われておりますので、「早寝 早起き 朝ごはん」、生活習慣を子供に備えるというような、そういった実践を図っております。

そのほかに、教育環境の整備をして、子供たちの学力向上にも努めたいと考えております。21年度において予算計上させていただきました御宿小学校の情報教育の質の向上対策としては、パソコンの機種を更新させていただき、パソコンを新しく購入することと、また、学習指導要領が改訂されますので、それに伴います備品等の購入についても予算計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。現在行っていることを、今後も引き続いてこれを実施していくということですので、よろしくお願ひいたします。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。近隣の大学との連携、こういうことも以前お聞きしたと思うんですが、今の現状を教えていただけますでしょうか。お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 隣市の国際武道大学の学生さんが、フレッシュサポーターということで県に登録をして、県から派遣をされ特別支援の教育にかかわっていただいております。この2名の方については、週2回、2日間来ていただいておりますが学校では特別支援の教育のなかで、若い人の魅力で子供たちはそれになついて、非常にいい傾向であるという状況であります。そのほかに理科支援員という制度がありまして、それについても学生さんが学校のほうへ派遣されてきて、対応を図っています。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

今、フレッシュサポーターについてお聞きしましたが、これは御宿町から県のほうに申請したんでしょうか。これは非常にすばらしいことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

議長（新井 明君） 質問の途中ですが、休憩をとりたいと思ひますが、30分まで休憩させていただきます。

（午後 4時20分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き一般質問を開きます。

（午後 4時34分）

議長（新井 明君） どうぞ。

2番（白鳥時忠君） 先ほど、教育環境の充実について、こちらの学力の向上対策及び少

子化が及ぼす教育環境対策、これに関して質問をさせていただきます。

子供が少なくなっていく状況と、子供の教育環境とは密接なつながりがあるのではないかと思います。極端に言いますと、児童が減ることによって、複式学級ができたり、サッカーのチームができなくなったり、学校が廃校になったりすることです。では、このための中長期的な対策というのが私は必要ではないかと思えます。これについてお答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 少子化が及ぼします教育環境の影響は、子供たちが切磋琢磨するといいますか、競い合うとかそういった機会が減る、また、親の過保護や過干渉が起こる。また、子育ての経験、知識の伝承が困難になるとか、あと学校行事、今お話のありました部活動の困難、また、よい意味での競争心が希薄になるというような問題が挙げられます。このような課題に対応するためには、現在行っておりますのは学校間交流ですとか、地域力を生かした事業を展開するというので、先ほどお話ししました外部力を生かす、そういった形での対応を現在図っております。御宿小学校の場合には、まだそこまでの少人数ということではありませんので、当面の間は、現在の2クラス維持、1クラスもしくは2クラス、各学年の対応が可能であるというふうに考えております。

以上です。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。では、今現在の生徒数の推移について、現在の人数と10年後の中学生の生徒数についてお答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 御宿中学校で申し上げます。平成21年度の中学校の生徒数ですが144名、これが平成30年ですね。10年後、平成30年で見ますと106人ということで約30数名ですか、40人弱が減ということです。これは現在の子供の出生状況に見合った数字での推移ですので、この間、また転入者とか出生とかそういった形で増えるような対策が必要になってくるというふうに考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。小学校の話ですが、岩和田小学校は御宿小学校に統合された際、岩和田小学校の生徒数は何人だったのでしょうか。大体でよろしいです。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 60人弱だったと思います。

2番（白鳥時忠君） 60人弱。

教育課長（田中とよ子君） 各学年が1けたの児童数だったと思います。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。中学校、この生徒数が10年後106人と、これは不確定要素がない場合の数字であると。昨年度布施小学校の生徒が、布施小学校の生徒で御宿中学校に行く予定の生徒が、大原中学校のほうに6名行ってしまったと。いろいろな事情があると思いますが、こういうような現状もあります。また、岩和田小学校、これは60名弱でありますから、これは不確定要素が加わると中学校、もしかすると廃校の危険もあるのではないかと。というのは、今、私も子供を育てている親の世代ですけれどもいろいろな情報、親の間での情報交換これが盛んに行われております。話をされるのは、やはり子供の教育これについてはかなり多いです。

今は車を持っていますので、御宿小から大原中、御宿中から勝浦中、こういうような状況も考えられる。これは考えられないことはないと思うんですが、この問題は待ったなしだと思います。生徒数は激減することが予想されます。抜本的な対策を打たなければいけないと思いますが、それについてどうふうに考えているのか、お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 先ほども学校教育の現状の中でお話ししましたが、やはり子供には御宿中学校の魅力ある教育を浸透させることによって、先ほどお話がありましたけれども、御宿中学校に行くべき子供が、他の市の学校に行くというようなことを食いとめなければならない。その対策として今、実施しているのが交流事業、地域の方々の力をお借りする、そういったものも大きな力になるのではないかとこのように考えています。ですから、子供同士の交流だけではなくて、地域の交流も含めて今後も推進していきたいというふうには考えております。

ちなみに、前年度ですね、今年の4月に御宿中学校に入る子供については、布施小の子供は全員が御宿中学校のほうへ入学するというところで、区域外については現在のところございません。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。ちょっと話は変わりますが、全国学力テストというものがあります。都道府県別の成績は開示されていますが、千葉県では市町村別の成績に関しては公表されているのでしょうか、お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 各市町村についての結果は公表しておりません。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。公表していないということですが、教育委員会では千葉県における御宿小学校の成績に関しては、把握しているということでしょうか。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 県においては把握しております。また、町のほうでも把握しております。

2番（白鳥時忠君） はい、ありがとうございます。では、御宿町教育委員会として、千葉県における順位を公表するつもりがあるのでしょうか、お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 現在のところはございません。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。ほかの県では、今、盛んに市町村別の成績を開示したほうがいいのではないかと、そういうような議論も出ております。民間の会社ですと、まず自分たちの業績を社員全員で把握し、数値目標を持って仕事をします。教育に民間会社の数値目標、競争原理が有効なのかそうではないのか。さまざまな問題を町民とともに議論し、御宿町独自の教育環境をつくり上げていくことが、協働の町づくりの一つではないかと思いますが、これに対してどう思われますか、お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 現在、この全国学力調査に関しましては、文部科学省の要領に沿って実施しているところです。各市町村間の結果を公表していないということの中で、御宿町が学校数が複数あった場合には、御宿町として平均値がどの程度だということはお示しできるんですが、各学校ごとの公表はしないということで、文部科学省のほうからの通知が来ております。そういった中で、御宿町の場合には1校ですから、御宿町の状況を公表した場合には、即各学校の状況を公表するということになりますので、そういったことから御宿町の結果については公表していないということです。

個々の対応については、それぞれ結果を保護者本人に指導のためにお渡ししているという状況ではあります。ですから、個々は自分の状況については把握をしているということです。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。教育課長が、今、1校なので公表できないと。私は逆だと思うんですよ。1校だからこれは公表をして、チャンスではないかと。今の現状の認識を確認して向上する、これも一つの方法だと思うんですよ。それで、公表しないということでしたが、文部科学省のほうで市町村教育委員会が保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねると。また、学校は自校の結果を公表することについては、これはそれぞれの判断にゆだねることと、こういうように書いてあります。

教育に対する親の認識、これは例えば御宿中学校でいじめがあったりとか、御宿中学校が荒れていると、こういう情報が流れますとすぐ例えば大原ではだめで、ほかの市町村の学校に行ってしまう、こういうケースも充分考えられると思います。そして、教育行政基本政策に基づく評価報告書、こちらのほうが出されましたが、ここに象徴されるように、御宿町は教育尊重の町である。先人たちは、それぞれの時代の中で教育の営みを大切に、町を挙げてその充実に力を注いできた。それは地域社会や国の将来を担う人づくりこそが、人間社会存立の重要な基盤だからである、こういうようにっております。

伊藤鬼一郎先生が当時、小学校を建てるために募金を募ったこういう史実もあります。この後にもこのことには触れますが、教育長、教育長は中学校のときの私の先生でもあります。そして、尊敬する先生でもあります。これから市町村でこういうこと、大阪府のようなそういうふうな取り組みがなされる傾向、これ強くなってくると思いますが、今後に対して教育長はどう思われますか。これを最後にお聞きしたいと思います。

議長（新井 明君） 佐藤教育長。

教育長（佐藤和己君） お答えいたします。

ただいま、教育課長から答弁ございましたが、まず基本的には文部科学省の要領に従って、進めていきたいと思っております。また、近隣の学校の様子を見ながら進めてもいきたいと思っております。また、情報開示ですが、公表するしないもございまして、その結果の活用については、ただいま教育課長から答弁ございましたように、個々の内容について保護者本人、個別の指導を行っているところでございます。これからはまた、続けていきたいと思っております。また、小中学校、学校だよりを出しておりますので、そういうところからも発信して現在の学校生活の様子について、広く町民の方に知っていただきたいと思っております。また、PTAのいろいろな活動もございまして、あわせて学校評価も行っておりますので、努めて地域の方の意見を聞きながら、そういう意見を反映していきたくて考えております。

学校は地域の中で存在しておりますので、地域の方々のいろいろなご支援、ご協力をぜひいただきたいと思っております。あわせて学校でもしっかりとした教育の指導をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

2番（白鳥時忠君） 子供たちは、本当に御宿の貴重な宝でございます。引き続きいろいろな施策を打っていただいて、御宿の子は御宿の中学校に、また、ほかのところから御宿中に来たいと、そのように言われるように頑張りたいと思っております。

続きまして、御宿町の文化力について質問させていただきます。

人づくりと教育文化の振興ということで伺いますが、言葉では文化とか文明など漠然とした表現になりますが、さらに力を加えて、町長は文化力、このような言葉を用いてマニフェストに書いてあります。まず、文化力とは、どのような意味なのかということでございます。文化の意味は、短期的な創造ではなく、長い年月を経て培われた郷土の歴史を意味するものと通常は解釈されるべきものではないかと思いますが、町長のお考えの文化とは何でしょうか、お答えください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 「文化力」とは何かというご質問ですが、私は、文化は力であると。文化は力になり得ると思っております。そして、文化を振興することは人心、人の心の活性化につながって、ひいては経済の活性化につながる。経済力につながると考えております。

2番（白鳥時忠君） 文化は力だと、ひいては経済力につながるということですね。すごく漠然とした答えなので、ちょっとわかりづらいんですが、この後にもありますので、次に移らせていただきます。

町の文化財についてお聞きしますが、町の文化的財産には、どのようなものがあるのか、また、どのくらいの数が現存するのかお答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 御宿町の文化的財産ですが、お祭り、慣習、そういったものに代表される地域に根づいたもの、また、400年前の史実に代表されるような歴史的背景、先人たちが形にして残された仏像などの指定された文化財などが挙げられております。現在、御宿町の指定文化財ですが国・県を合わせ仏像や彫刻を中心に32件が指定をされております。また、天然記念物になっております「ミヤコタナゴ」ですとか、県の文化財に指定された「ドン・ロドリゴ上陸地」についても、これらを保護継承する行為、これも一つの文化的財産と位置づけられるというように考えております。

町には、指定文化財のほかに文化的財産があります。これらの財産につきましては、文化財審議委員会の委員をはじめ、地域の方々のご協力を得ながら、保存、継承、調査に取り組んでいるところです。これは最近ですが、近隣の市の情報から御宿町にある石塔が、約300年前に御宿町で生誕した仏教界では偉人のものであるというようなことがわかりました。関係機関をはじめ地域の協力を得ながら、その偉人の足跡調査に入っているところです。このほかにも継承していかなければならない有形文化財とか、無形文化財そういった財産が多数存在している

ものと思われます。特に早急に対応しなければ、これが検証できなくなってしまうもの、保存が困難になってしまうような事案もありますが、調査にはどうしても長い期間が必要となりますので、一朝一夕には難しいことが多いんですが、そういったものをどのように対応していくのが、大きな課題であるというふうにとらえております。文化財産の保存・継承については、住民の理解、または協力を求めていかなければならないというふうに考えています。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。史実が生きた文化と言えるかどうかは見解が分かれるところですが、400年前の岩和田の皆様の人命救助や、伊藤鬼一郎先生の子供たちの教育に対する史実を初め、文化が町民の生活の支えや誇りにどうつながっていくかが大切な町の仕事となるのではないのでしょうか。と同時に、これら御宿町の人たちが、長い年月を積み上げ、築いてきた財産を後世に守り伝えていくことも重要なことです。さまざまな物的、史実的な文化的財産の発信方法、これに関してどのように考えているのか、お答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 御宿町の伝統、歴史につきましては昭和53年に発行しております「御宿町史」、また、指定文化財につきましては「御宿町の文化財」、それと仏像につきましては「御宿町の仏像」というような形で、その都度整理して冊子化をしているところです。そのほかにも、旧村史そういった歴史的文献、また御宿にゆかりのある文人等の文芸作品とか、生活にかかわる歴史的な道具などは、歴史民俗資料館のほうで収蔵しております。また、それを定期的に企画展示をして、住民、または来館者に見ていただいているところです。

この歴史的な文化的財産ですが、現在、歴史民俗資料館のほうで展示しております昔の人の暮らしぶりを知るとか、また、現在の御宿の暮らしぶり、そういったものを比較するような材料としても、現在その役割を果たしていただいているところです。それと、400年前の史実ですとか、伊藤鬼一郎先生の五倫の話等につきましても、子供たち、まず子供たちにその史実を知ってもらおう。知ってもらった後、それを継承するために親も一緒に学んでもらおうというような機会を、去年からそういった機会を設けて学校でも授業で取り入れているところです。

そういったところから、文化の継承の一端を担っているというふうに考えております。また、芸術文化の文化力の中には芸術文化も含まれまして、地域の人々が芸術に触れるそういった機会も御宿町でも、これから持っていかなければならないというふうに考えております。今回、平成19年度から21年度にかけて400周年の記念事業の一環としまして、メキシコ大使館、またスペイン大使館等のご協力をいただきまして、一流の音楽家ですか、そういった方々をお招きして公演会、または歴史の史実の講演会を開くなど、いろいろな機会を設けることができお

ります。これからはまた、400周年以外でもそういった機会をなるべく持つような形にして、文化に触れるという機会を持っていきたいというふうに考えております。

時間延長の件

議長（新井 明君） 一般質問の途中でございますが、お諮りいたします。

間もなく5時になりますので、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

議長（新井 明君） どうぞ。

2番（白鳥時忠君） 文化的財産の発信方法、これについての答弁だったんですね。文化的財産の発信方法、これは私は発信方法いかんによっては教育にもつながるし、観光にもつながると思っております。埼玉県の幸手市、幸せの手と書いて幸手市というところがあるんですが、駅前の道路、こちらから20メートル間隔ぐらいですかね、ハッピーハンド、いろいろな有名人の手形を置いてあります。これがモニュメントになっていて、ちょうどこの縁台、これのもうちょっと小さい板、お年寄りの方も見られますし、子供たちも見られる。御宿町においては、私はハッピーハンドこれは御宿町ですから向かないと思っておりますので、いろいろな史実、例えば先ほどの伊藤鬼一郎先生の史実であったりとか、ドン・ロドリゴの話、いろいろな話のほかに文化財、そういうものもあると思うんですよ。その写真とかどういう形かわかりませんが、そういうのに利用をしていくのも、教育にもつながりますし、観光にもつながります。駅からおりてきた人が、いろいろなそういうものを見て散策するのもいいですし、御宿町にもウォーキングコースというものがあります。そういうところのいろいろな部分に使われてもいいのではないかと思いますので、そちらのほうも御検討をいただければと思います。

また、公共サイン計画、先ほど前壇者の瀧口議員からありましたが、これの予算が1,000万円、これは今ある既存のものを修繕する、こういう話がありました。ただ、修繕の仕方はいろいろあるというお話がありましたが、宮城県の気仙沼市こちらのほうで公共サイン計画というこういうものがあります。これはNPO、協働の町づくりに関してのプロを呼んで、公共サイン計画これに特化して住民とともに、協働の町づくりの一環としてやっていた事例があります。

これは計画から策定、最後は実施に至るまで3年をかけて進めている計画です。今回の緊急的に日時が決まっているものですので、予算づけ、公共サインに関してはされたと思いますが、先ほどの瀧口議員も言っていましたように、これは修繕に関しては今できますが、これから新たに公共サイン、これは出てくると思います。

それは選挙の看板の話もありましたが、勝浦から御宿に来た際に御宿の海岸を見ていただく。ラクダの記念像を見ていただく、また、メキシコ塔に行ってください、こういうような動線、こちらのほうに公共サインが私は必要だと思いますし、そういう声もよくお聞きします。こちらのほうは、大多喜町が非常にわかりやすく、城下町風な公共サイン、これを徹底してやっております。私も何回か行きますが、見ていてもすごく大変きれいです。御宿でもそれは可能でありますし、ぜひやっていただきたいと思いますので、これに関してもよろしくお願いたしたいと思います。

町は、これらの財産をいかに保護し、また新しい財産、まだない財産、これらはどのように発掘していくのか、これについてお答えください。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 先ほども触れましたが、外からの情報で御宿町の文化的財産を知り得たというような状況もあります。ですから、いろいろなところからの情報を常にこう取り入れるということも大事ではないかというふうに思っております。また、文化財産の保護ですが、指定文化財、資料館に収蔵することで所在地が明らかになっているものもありますが、そのほかにも地域の方々に受け継いでいただかなければならないそういったものも多数あります。代々受け継いでいかなければいけない風習なども、その一例ではないかと思えます。そういったものにつきましては、これからは住民の意識の中での啓発ですか、そういったものに地域の人たちとともに、やっていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

2番（白鳥時忠君） ぜひともよろしくお願いたします。

次に、移ります。最後ですが、いすみ医療センターの開設状況についてお聞きします。

先月の4日から国吉病院が装いも新たにスタートをしたわけでございます。私も組合議員でもありますし、一部事務組合については議会が別に開催されますので、質疑応答をお願いするわけではございません。国保国吉病院議会定例議会において審議していきますが、開設から1カ月が経過した中で、御宿町からも負担金を支払っていくわけでございますので、わかる範囲で町民にお知らせすることがございましたら、近況をお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 国吉病院につきましては、地域の中核病院として機能を発揮し、地域の皆様にとっては必要不可欠な病院として地域医療に貢献してきたところです。新病院は平成19年3月に着工し、本年2月1日に新しく「いすみ医療センター」としてオープンいたしました。新病院の概要は、今までより病床数が46床増えまして、144床を予定しております。また、新たに人工透析を開設当初は10床で、将来的には20床とする計画となっております。建物は6階建てで免震構造ということでございます。

開設からの1カ月の現状でございますけれども、新病院では新たな予約制の実施や、再来受け付け機の導入という大幅な運用変更となりますことから、これに伴う職員研修を行い、直前にスムーズに新たな病院へ引っ越しを予定どおり行ったところです。開設当初の混乱を避けるため、一部予約制限などをして、暮れまでには前年度より外来患者数が減ってはありましたが、新病院になって、それは回復したという報告を受けているところでございます。また、医師の確保にあわせて、看護師等のスタッフの確保を行い、療養病床のオープンをすることになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

医師の配置状況につきましては、新たに3名の内科医が加わり6名となりました。そのほか、外科医4名、整形、眼科、歯科、小児科は各1名でございますが、非常勤で月曜から金曜日にかけて医師が日が変わりかわるという状況で運用をしているところでございます。現在、内科については満室でございますが、外科病室は空きがあるという報告を受けておりまして、療養病床については4月1日からオープンの予定でございます。

2月1日のオープンから1カ月経過したところでございますが、外来患者数は約5,500名であり、御宿町からは192名の通院がありました。これは率にするとやはり3%という率でございます。利用状況は、昨年同時期と比較してみると少ない状況ですが、これは新しく開業したことによる、ならし業務や、混雑による医療事故を防ぐための一部規制などを行ったためと状況を見ております。今、どこの公立病院でも経営の厳しさや、医師不足が問題となっておりますが、独自の医師確保対策も行っています。国の医療改革による医師確保もすぐに効果があらわれるというわけにはいきませんが、受け入れ態勢は整っていることなので、御宿町としては多くの方が利用いただけるよう、広報等を利用して住民にお知らせしたいと考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。引き続き連絡、また周知のほうをよろしく願います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（新井 明君） ただいまより5時20分まで休憩といたします。

（午後 5時10分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時23分）

石 井 芳 清 君

議長（新井 明君） 石井議員より、一般質問の説明に際し、資料配付を求められましたので、これを許可し、事務局で配付させますので、お待ちください。

5番、石井芳清君、登壇の上ご質問願います。

配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 石井議員、お願いします。

（5番 石井芳清君 登壇）

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

本日は、類似の質問も多々出ておりますので、簡潔に質問をさせていただきたいと思えます。

まず、第1点であります。町長の政治姿勢について伺いをいたします。

憲法、自治法について伺いをいたします。

まず、憲法であります。国民主権、そして恒久平和主義、こうしたものをとらえたものでありまして、大変崇高な理念を持っております。最近、国会ではこれを変えるなどというような議論もあるようではありますが、しかし、私はこの憲法、達成できないどころか後退をしているというのが事実ではないかというふうに思うわけでありまして、それにおきまして、この憲法、町長としてどういうふうに感じておられるのか、そしてまた、その不可分であります。本自治体運営するにあたっての自治法について、町長の所感を求めたいというふうに思えます。

次に、小泉構造改革について伺いたいと思えますが、まず憲法と自治法についての町長の所感をまず最初にお聞かせ願いたいというふうに思えます。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 日本国憲法につきましては、戦後公布施行され、今日まで至っておりますが、日本国形成の過程において、大きな役割を果たしてきたと思っております。その前

文には、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである」とうたわれております。

一方、戦後制定されましたこの憲法には、日本の歴史、伝統、文化に関する記述が欠けているというご指摘があります。私は、これもごもっともなご意見であると思っております。

また、第8章第92条には、地方自治の本旨の確保がうたわれておりますが、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」としてあり、地方自治法第1条には、その目的を規定し、第2項には地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的に、かつ総合的に実施する役割を強く担うものとするとして定めております。地方自治法に基づいて、地方公共団体が運営され、言うまでもなく、地域づくり、国づくりにおいてその役割が大きかったと考える次第であります。

5番（石井芳清君） わかりました。では1点質問なんですけど、町長は、憲法について記述が足りないような今発言をされたわけでありまして、では、憲法を変えるべきだという立場なのか、それとも遵守されるべきだという立場なのか。

それともう一点お聞きしたいのは、じゃその憲法の理念が達成されたという認識なのかどうか、これについての所感をお伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 日本国憲法につきましては、この日本という国が今までこのように発展したということで、国のやはり大きな大元の定めでございます、そういうことで私は尊重はいたしております。しかしながら、やはり戦後60年以上たっております、そういう中で、やはり国の形、国の姿ということを考えたときに、必要な部分については改正が必要ではないかと、私個人としてはそのように考えております。

5番（石井芳清君） わかりました。これはお考えですので、それはお聞きをいたしました。次に移りたいというふうに思います。

いわゆる小泉構造改革路線についての所感であります。今日、本日も前段登壇者を含めまして、今の経済の実態、生々しい告発もありましたし、それに町がどうこたえていくのかという立場からでの質疑があったというふうに思います。小泉構造改革におきましては、官から民へ、そして改革なくして成長なしと。ワンフレーズ精神であり、構造改革路線をひた走った小泉政治、その本丸とされた郵政民営化問題で、麻生太郎首相が迷走発言を続ける中、小泉純一郎元首相や、竹中平蔵元経済財政担当相らが、マスメディアに盛んに登場し、構造改革路線の

復権を図る動きも見られます。痛みに耐えれば、明日はよくなるどころか生きていけない、悲鳴が上がるほどの貧困と格差の惨たんたる状況に国民を追い込んだのが小泉構造内閣ではなかったでしょうか。

例えば、先ほども出ておりましたが雇用部分の破壊、派遣切り、ネットカフェ難民、これが正月の一番のトップニュースであったことは、記憶に新しいところであります。また、町民の困窮になっている一つの問題であります社会保障の連続改悪、医療妨害、国民保障の取り上げ、国保証の取り上げ、これにつきましては日本医師会が医療関係40団体を集めまして、昨年7月に社会保障費の年2,200億円削減撤廃を決議したところであります。また、新聞等に意見広告を出したところでもあります。

この2,200億円の削減計画につきましても、第二次小泉改革内閣で当時、厚労省であった一員でさえ、一昨日、1月30日の衆議院本会議でこのように発言をしているというふうに聞いております。乾いたタオルを絞っても、もう水は出ない。潔く2,200億円のシーリングはなしというべきだと。このように述べるなど社会保障削減路線の破綻は当の本人でさえも認めざるを得なくなっているのが実態ではないでしょうか。

そしてまた、地方の切り捨てについても、大変目に余るものがあるのが実態であります。激減する交付税、また農業破壊、三位一体につきましても、2004年から3年間で国庫補助負担金は4.7兆円、地方交付税は5.1兆円それぞれ削減をされております。一方、国から地方への税源移譲は、わずか3兆円でしかありません。地方自治体にとって差し引きは6.8兆円のマイナスとなっているのが実態ではないでしょうか。全国知事会は昨年7月の知事会議で、このままでは11年度までに地方自治体の財政は破綻するという衝撃的な試算を発表したというふうに聞いております。とりわけ、地方交付税の財政に占める比重が高い町村、本町なども例に漏れないというふうに思うわけではありますが、財政は深刻だと言わざるを得ません。

これに対して、国会でも総務大臣は急激にやり過ぎた、失敗の部分があると12日の衆議院本会議で答弁をされたということで、三位一体改革の破綻を認めたというのが実態ではないでしょうか。そして、戦後未曾有の経済危機というふうに首相がおっしゃっていますが、その経済危機もGDPで前年度比3.3%減、年率換算で12.7%、これは先進諸国の中でも2けたを超えているのは日本だけだというふうに理解をしております。これが小泉改革の実態ということが言えるのではないのでしょうか。

こうした小泉改革の中で、先ほど町政運営の中で、いわゆる構造改革に基づく行政改革を推進していくというふうなお話もあったわけではありますが、改めてお伺いをいたしますが、町長

にとってこの小泉構造改革路線についての所感、そしてこれから行うべき、今日も提案をされているというふうに思うわけでありますが、町政運営の基本理念について、次にお伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 小泉構造改革路線ということについての所感ということでございますが、私の個人的な見解、所感だにご理解を願いたいと思います。

構造改革なくして日本の再生と発展はないといたしました小泉構造改革につきましては、今、いろいろな点について議員さんからご指摘はございましたが、大きなくくりでいえば、私は間違っていなかった。私はこれを是としたいと考えております。そして、私の町政運営の基本理念ということでございますが、誠意と実行を信条とさせていただきたいと思います。町民の皆さんの意思を反映した町政、町民の皆様お一人お一人を大切にして、心の通う町づくりを実践していきたいと、このように思います。

5番（石井芳清君） 間違っていなかったということであるならば、例えば小泉構造改革がとった中で、プラスとなった部分というのは、町長はどういうふうに理解をしているでしょうか、それをご紹介いただけますか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご案内のとおり、日本の国においても非常な負債といいますが、借金といいますがございます。それを将来を見据えまして、まず第一に国債発行額を30兆円以内に抑えるという方針を立てました。そして、構造改革、財政再建を志向していったということでございます。よく米百俵の精神ということもうたわれましたが、そのような精神に基づいて、改革を私は断行したと。そして、大きな成果がその内容においてはあったと私は感じております。

5番（石井芳清君） ちょっと別な点から同じ質問なんですけど、それでは、この間、町村会では何度となく国に対して意見書を出しておりますが、その内容を承知しておるのでしょうか、そしてまた、その内容について町長は同意をされるのか、また不同意なのかについてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほども少し申し上げましたが、議員さんのご意見もございましたように、恐らく構造改革の中でも、例えば地方のひずみとか、あるいは貧富の格差とかそういう状況が出てきたと言われておりますが、私は大きなくくりでいえば、この構造改革について

は真っ当な政策であったと考えています。

5番(石井芳清君) そうしますと、町長は今、これからの町政運営の理念についておっしゃられました。町民の皆様が主役の町づくり、お一人お一人を大切に作る町づくりにということですね、おっしゃられましたね。マニフェストにも当然そのように書かれております。大変立派なことだというふうに思うんですが、それと私は相反すると。それは先ほど、幾つか前段でも事例としては出てきていると思うんですね。例えば、医療費の問題でいえば、そういう大枠の中で入りたくても入れない介護施設が存在するということではないでしょうか。

ですから、町民からたくさんのご要望があってこういうマニフェストをつくられたと思うんですけれども、こういうもののさまざまな障害というのは、交付税の削減、医療費の削減、直接的に被害をこうむっているのではないですか。だから、この障害を取り省かない限りは、これらの施策はどんどん厳しくなるのではないですか。それを皆さん心配されていると思うんですね、議員の皆さんも。それを是とするならば、例えば公平の負担であるとか、利用者負担であるとか、どんどん負担が逆に言うと増えていく状況にあるのがわかります。そういうことではないんでしょうかね。それについてあくまでもそのままでいいと。大臣さえももう見直しをしようとおっしゃっているんですよ。ほとんどのものをですよ、目玉政策そのものは。

マイナス12%になったというのはそういうことなんではないですか。結果も出ているということではないですか。ですから、今の現職の大臣の皆さんもそういう発言をされているということでしょう。それでいいんですか。どんどん厳しくなりますよ。どうでしょうか。

議長(新井 明君) 石田町長。

町長(石田義廣君) 私は、およそ小泉首相が担当された期間は6年ほどでしたでしょうか。その間に行った政策は政策として当然あったのではないかなと。確かに痛みを分かち合うということで、当然のことながら補助金とか、あるいは交付税とか削減されて地方は大変でした。今は少しその当時に比べると緩やかになっているような感覚を持っておりますが、厳しいからといって云々ということは私は考えたくないんです。私の頭の中は全く反対ではございませんで、一つになっております。

5番(石井芳清君) わかりました。町長のお考えですから、この議論はここでちょっとめたいというふうに思います。具体的には進みたいと思います。

それでは、マニフェストについてお伺いをいたします。

マニフェストには、このようにこれは「変えよう、御宿」と、で名前が入って、最後これは「チェンジ」とお読みするんでしょうか、英語で書いてあるというふうに思うんですけれども、

ずっと今日も1日マニフェストについての議論がされておりまして、ずっと聞かせていただいたんですけれども、私は何をやるのかというのがわからないんですね。何から何にやるのかですね。端的に言えば、今までいろいろ町政をやってこられた内容があるかと思いますが、そこを何が問題で、何に変えていくのか、そこをまずお聞かせ願いたいというふうに思うんですけれども、どのようにお考えなんでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 広く言わせていただければ、流れを変えるということでございます。御宿町の現状を見たときに、果たしてこのままでよいのだろうか、このままではいけないという自己の内部での結論に達しまして、変えるということになりました。身近な一例を挙げれば、例えば月の沙漠通りや公衆トイレの管理状況は、現状のままで果たしてよいのだろうか、そうではないのではないかとございます。そういう思いの中で意識改革をしていかなければならないとございます。浅学非才、非常に微力ではございますが、全力でこのことにチャレンジしていきたいと思っています。

5番（石井芳清君） ちょっと月の沙漠のトイレの何が問題なんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 観光地におきまして、やはり公衆トイレというのは、非常に大きな要素だと思うんですね。今、週に2回、夏以外ですが、月曜日と金曜日の午後、臨時の環境整備員の方が清掃をしておりますが、やはり私の考えはそれなりに今きれいになっていると思うんですが、ただ、やはり見て、もっともときれいにしたいと、本当にそう思っています。やはり少なくとも1日1回は清掃の手を入れなくてはいけないのではないかと思っています。そして、月の沙漠通りにいたしましても、なかなか大変といたしますが、行き届かないんですが歩道とか。歩道にいたしましても、例えば砂が上がると、なかなかすぐには対応できないんですが、これをできるだけ早く対応をしたいと。植物、植栽の状況は、海岸なので非常に厳しい、非常に難しいんですが、これも研究をして何とかしたいと考えております。

5番（石井芳清君） それで町を変えることなんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ごく身近な一例を挙げさせていただきまして、そういうことでございます。

5番（石井芳清君） それでは、ちょっと情けないのではないですか、町長。あなた、それ町長にならなくたってできますよ、それ、毎日やられてきたでしょうし。お近くでもありま

すし。町長でなくたって、できるではないですか、そんなことだったら。それが町を変えるということなんですか。今日は、ずっと議員の皆さんおっしゃっていました。こんなに町民の暮らしが苦しいときに、どうしてくれるんだと。そういうことにこたえることが町長の役割です。ですから、私は憲法のことでも聞いたし、自治法のことでもお聞きしたんではありませんか。自治法には何て書いてあったんですか。今おっしゃったではないですか。憲法の理念もみずからおっしゃったではないですか。それが町長の仕事ではないんですか。私は情けないですよ。これ、何なんですか、では、このマニフェストというのは。そんなことなんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） そこに、マニフェストに挙げさせていただきましたことにつきまして、一生懸命やるということでございます。そして、いろいろな事柄、内容を改善していくということでございます。

5番（石井芳清君） 改善というのは、変えるということではないですよ。よくするということでしょう。変えるというのは、白と黒があれば白から黒に、黒だったら黒を白に変えるということですね。改善とは違いますよね、それはね。さっき国語の話が出てまいりましたけれども。ちょっとあつけにとられました。

では、この書いてある内容をちょっとお聞きしますが、先ほど幾つか出てきましたけれども、海岸ビーチサイド計画、それから全町公園化構想というのは、何かごみを拾われるということだというようなお話を先ほどいただきましたけれども、それは長期ビジョンというんですから、ごみを拾うのにも随分時間がかかるんだなという、この日本語では読み取れる内容かなと思いますけれども。それから、いい宿・御宿事業、温泉町おこし、いきいき市場といろいろあるんですけれども、ちょっとそれこそ一例をマニフェストから出させていただきましたけれども、この事業概要というんですかね、ちょっと事業費なんていう話にならないのかもわかりませんけれども、内容について説明をちょっとしてもらいたいと思いますけれども、ご自身から。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） それでは、幾つかの重立った内容について説明させていただきますが、海岸ビーチサイド計画につきまして、本計画の意図するところは概要といったものでございますが、海を大きな財産としてとらえまして、基本的にはそれぞれのハード事業も含まれますが、ソフト面という言葉にかえて言えば、ビーチ文化の創造ということを挙げさせていただきます。きれいな砂浜を演出してのイベントの開催、マリンスポーツに象徴される海を楽しむ文化、また、海をなりわいとする文化、いわば代表として漁業ということになるかと思いま

すが、つまり海を活力の源としてとらえ、文化を創造していくということでございます。

また、全町公園化構想につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、端的に言えばごみの目のつかないきれいな町にしたいということでございます。一般に公園というときれいに管理され、清掃も行き届いています。町全体を公園としてとらえて、公園のように清掃管理、整備管理できたら、住環境として本当に住みよくなるのではないかと。重要なことといたしますか、なかなか難しいことですが、意識の浸透、改革が重要なことであると思っております。

いい宿・御宿事業ということでございますが、宿泊施設の整備充実を目指したいと思っております。御宿という名前をいただいておりますので、何とかこれにちなんで、より一層の施設改善ができないものか、このような個々の問題を提起させていただきまして、宿泊業に携わる皆さんと知恵を絞り、事業を進めていきたいと考えております。施設改善の工夫とか、あるいはおもてなしの心とか、研究をしていきたいと考えております。

温泉の町おこしということでございますが、この御宿町の美しい自然があるわけですが、ここに生きのいい魚、生きのいい農産物、さらに温泉があれば、その可能性に挑戦するというところでございます。

いきいき市場ということに関しまして、地産地消を旨といたしまして御宿でとれた魚、御宿でとれた農産物を町内で供給し、消費すると。豊かで、住みよい町、暮らしよい町を創造していくということでございます。

5番（石井芳清君） 町長が考えている今の1、2、3、4、5点ですか。おおよその事業費というのは、ご自身ではどのくらいの規模を想定されているんですか、今の単純に億円とか単位は幾つでも結構なんですけれども。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） それぞれの事業費については、マニフェストにもございますが、この4年間については計画づくりとか、あるいは着手ということを考えておりまして、そしてまた、事業によって町が主体となるのか、あるいは受益者とかいろいろありますので、詳細な内容については現時点ではまだ機が熟しておりません。

5番（石井芳清君） ですから、具体化するのにはいろいろな条件がありますから、それは先へ行ってわかるんですよ。町長が、とにかく今私がこのことを一般質問で通告しておりますから、この点についておおよそのくらいだと自分ではどの程度の規模かと。それで足りるか足りないとかね、また、こうしたらいいというのは別にあると思うんですけれども、どの程度の単位なんですかね。

それが、例えばこの全町公園化構想の長期ビジョンと書いてありますよね。長期ビジョンというのは、普通我々では総合計画というふうに行政的には言われている範疇だと思うんですね。総合計画だから、金額がどうこうというのはまた別といえばそれは確かにおっしゃるとおりかもわかりませんが、どの程度の規模を考えていらっしゃるんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 金額とか、事業費については、言及することは差し控えさせていただきます。

5番（石井芳清君） わかりました。もう一つ、その中で開発に関することでありますけれども、環境を汚染する開発行為は絶対にいたしませんというふうに述べられているかと思えますけれども、これを説明していただけますか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 御宿の持つ最大の特徴は、財産はこのすばらしい自然であると思うんですが、この貴重な財産をみずから破壊する行為はしないということでございます。

5番（石井芳清君） どんな小さなことでも、開発するからには工事ですよ、いわゆるね。工事というものは、必ず環境を変えなければならないというものです。例えば、中山間事業ですか、新年度から着工になりますよね。これは当然こう土地や田畑を機械を入れて形を変えるわけですね。そうすると、あれはたしか落合川であるし、夷隅川の支流でありますし、夷隅川というのは、ご承知のとおり太平洋に面している川ですよ。私は、中山間をやってはいけないという話をしているわけではないんですよ。あなたの言った公約との関係で、では、その事業はどういうふうにあるべきなのかということが問われると、あなたの公約の中でね。というふうに思うんですけれども、これについては要するに環境を今おっしゃった内容ですね。本当に環境を守るのは必要だと思うんですよ。もう一度、その辺お聞かせ願えますか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 環境ということ考えたときに、小さな環境、大きな環境、いろいろあるとご指摘のことはよくわかりますが、私がこの件で考えていることは、大規模な開発事業はしないと。私の念頭には、例えば一例としては大きな問題となりました小浦地先のゴルフ開発事業がありましたが、例えばあのような事業はしないということでございます。

5番（石井芳清君） ちょっと違うのではないですか。観光、漁業、農業など産業の基盤となるすべての自然環境を保持しますと。環境を汚染する開発行為は絶対にいたしませんと書いてありますね。これによろしいんですよ。では、例えば中山間工事をやって、いわゆる茶

色い泥水というのは川には流れ込まないんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私は、中山間地域総合整備事業については、私がここで申し上げております環境を汚染する事業であるとは考えておりません。

5番（石井芳清君） ですから、私言ったじゃないですか。泥水ではご承知ですよ。であれば、御宿台、浜の磯根が壊されましたよね。あれ泥水だったんじゃないんですか。補償もありましたよね、当該の業者から。あれは何だったんですか。私、中山間がだめだと言っているんじゃないんですよ、何回も言いますけれども。だけれども、ここに絶対にいたしませんと書いてあるんですよ。矛盾するんじゃないかということを私は何度も言っているんです。ゴルフ場とかと書いていないですよ、ここには。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私の中では矛盾いたしておりません。

5番（石井芳清君） 違うじゃないですか。ゴルフ場と書いていないということを私は言っているんです。書いていないでしょう。開発行為と書いてあるでしょう。それで、先ほども言いましたけれども、御宿台の話、ご承知ですよ、どういうのだったかね。

議長（新井 明君） もう3回になりますので。

5番（石井芳清君） 次に移ります。

じゃ、次に、町長専用車の廃止ということでお伺いをいたしますが、町長は公用車というものをどのように考えておられるのかですね。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） この町長専用車の廃止につきましては、行財政改革の一環として、来年度町長専用車を廃止するという。職員が公務で使用している車を使い、経費を削減するというところでございます。

5番（石井芳清君） もう一度ちょっとお伺いいたしますが、公用車というのは町長としてどのようにお考えになるかという、まず質問なんです。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 公務に利用する車ということでございます。

5番（石井芳清君） そうですね。そうしますと、行財政というようなご説明をいただいたわけでありまして、先般の臨時会でも全体として当年度においては2台車が増えたというようなご説明をいただいたわけでありまして。減ったという話は一切ないんですよ。別に

増やしてはいけないという話もしているわけではないですけれども、今後、全体としてそれでは車を減らしていくということなんでしょうか。ということだと思っんですね。公務に使うと、そのとおりだと思っんですね。公務に使う車が公用車だと、おっしゃるとおりだと思っんですね。ですからそういう車が必要だということだというふうに思っんですね。

ちなみに、御宿町はこれまで新車については、例えば消防自動車とか、救急車はないんでしょうけれども、そういうものにほとんど限って、この間はほとんどいわゆる一度使った車、それを使っていると。ですから、実際上は半分以下の多分費用だと思っんですね。そういうふうにして台数そのものはね、いろいろな仕事がございますから減ってはいないんですけれども、いわゆる新車購入というか車を購入という見地から考えれば、相当私は財政を縮減していると、努力をしていると。ほとんど終わったものをもう一回使うと。今、大変性能がよくなっていますから、それも可能だということで努力されているというふうに思っんですね。

それから、この間増えたものについても、やはり消防自動車、それから、この間の臨時会では防災広報車ですか、そういったような趣旨ということで、これは2台とも寄附をいただいたと。この寄附というの、この間ご説明をいただいたわけでありましてけれども、やはり町民の努力もありましたし、また、町職員もさまざまなものにチャレンジしていただいて、そういうものを探していただく。また、きちんと理由をつけて、申請をしていただくといういろいろなさまざまな努力の中で、そういう車というものを入れてきたというのが経過だったというふうに思っんですね。

先ほど、お金の話がありましたけれども、私、町長の例えば小泉構造改革路線をそのままそれを是とするというのならば、私はどんどん財政というのは逼迫をしていくというふうに思っんですね。やはりこれからは前町長も本当にこう町にいる時間がほとんどなかったというふうに私も理解しておりますけれども、県や国で同じことでも何度も何度もイエスという言葉がもらえるまで、私は通っておったと思っんですよ。地デジの話もそうだったと思っんですね。当初は全くこの御宿町の特殊な環境を理解をしていなくて、そのままそれは先ほど質疑がやられていますから町長もよくご存知だろうと思っんですけれども、そういう中できちんとやはり町の状況を、当該NHKや、総務省に説明に行った中でご理解をいただいて、町民の望む方向を、アンテナを立てればすぐテレビを見る方向で、あと一歩というところまで来たわけではありませんか。そのためにわずかな時間を縫っていくために、本来であれば電車で行けばいいかもわかりませんが、やはり車というのも当然必要になってくるのではないのでしょうか。

そのための車が当然必要ではないのでしょうか。白黒というのは別なんでしょうけれども。で

すから、何か簡単にこう車を減らすと、そうするとその台数が減って、行革につながるみたいな話だと思うんですけども、それでいいんでしょうか。今、町長がやるべき仕事は、やはりお金をどんどん取ってきてもらうことではないんでしょうか。そのための公用車、そしてまた、その公務をやはりつかさどる、保障する町長自身が運転をされていて、もし例えば事故があったらそこで公務がとまってしまわないんでしょうか。私はその心配が大きいと思うんですね。やはり公務をね、もし事故があったらそこからタクシーに乗ったって行けるわけですよ。町長は全く身分上の問題は起きないわけですから。

たった1人しかいないんですよ、町長。言うまでもないんですけども。町民8,000の財産と命を守るのが町長のお仕事なわけですから、そのための財源を持つとうという。それは町内だったらいいかもわかりませんが、御宿は狭いですから自転車でもいいし、歩いてだって行けるかもわかりません。しかし、それでは残念ながら町民の皆さんのたくさんの要求、これを実現するような財源をつくり出すことができるんでしょうか。私はそこが心配だと思うんですね。そのための町長専用車は必要ではないでしょうか。それについて、財源も含めて町長どんなお考えなんですか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 極端な表現になるかも知れませんが、ご指摘の点はよくわかります。しかし、公務を遂行する上で黒塗りの車が必要だとか、白がだめだとかというふうに私は考えておりません。きちんと整備された車、千葉なら千葉へ行くときに故障をしてはまずいですけれども、きちんと稼働をして動ける車であれば、私は公務を遂行する上で充分であると考えています。

5番（石井芳清君） もう一点私聞いていますね、車を増やすのか、減らすのかと。町長は財政効果だということで減らすという話を一番最初に説明をされましたよね。減らすということなんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私は、町長専用車をなくすると、廃止すると言っておりまして、それ以外のことは言っておりませんが。ただ、全体の公用車の台数を増やすとか、減らすとかについては、今はもう各課それぞれの公用車がございますが、その辺を内部検討をして、財政改革の中ですからやはり増やすのは厳しいですけども、その辺は十分に今後検討をしていきたいというふうに思います。

5番（石井芳清君） 何回言ってもしようがありませんけれども、財政効果があるという

ような説明を当初町長がされたから、私は質問をしたままであります。一応わかりました。終わりにいたします。

次に移ります。

議長（新井 明君） 質問の途中ですが、49分でございますので休憩を10分とりたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 6時15分まで休憩といたします。

（午後 6時05分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き一般質問を開きます。

（午後 6時18分）

5番（石井芳清君） それでは、次に移ります。

先ほどから話題になっておりますけれども、町400周年事業認識と評価について、お伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 400周年記念事業でございますが、非常に大切な事業であるということ、前から出ておりますが、人類愛に関する意識の浸透、普及、互助の精神、互いに譲り合うことの大切さ、マナー、人を助けることの大切さ、これらのことを広く周知していきたいと思っております。評価ということにつきましては、400周年、400年に一度ということございまして、300年のときには何をやったのか、200年のときには何をやったのかという記録はございませんが、とにかく節目の年ということで、また、こういうことも御宿町にとっては本当に簡単に申し上げれば、100年に一度ということでございますので、重要な事業でございますので、心して取り組んでいきたいと。この事業につきましては、企画実行委員会を立ち上げておりまして、多くの方々よりいろいろなご意見をいただきまして、現在進めているところでございます。

5番（石井芳清君） 次に移ります。

それでは、次に、協働の町づくりの認識と評価についてお伺いいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 協働の町づくりということでございますが、住民が主役の町づくり、

行政は旗振りの役目、住民と一体となって町をつくっていく、町民の声によく耳を傾けて、町民が真に望む政策とは何なのか、感知し、把握し、実行をしていくことが大切であると考えております。

5番（石井芳清君） わかりました。400周年事業というのは、私、本議会でも何度も言わせていただいておりますけれども、これは協働の町づくり事業の一環として、この400年の史実を使って行っているということだと思っんですね。それで、先ほど資料を配らせていただいたわけでありましてけれども、これは若干違うのかもわかりませんが、写真と、それと中山間事業のお話なんです、これは今、資料をお配りさせていただいたわけで、それをお読みいただければ端的だろうと思っんですけれども、これはまさに人づくり、本来であれば中山間事業ですから、いわゆる簡単なことで箱物事業なわけですね。しかも、農業なんですよ。

ところが、この持続可能でコンパクトな町づくり支援事業というのは、どこが所管をしているかというんです、これは県庁からホームページをちょっとコピーをしてみましたけれども、都市計画課が所管をしている事業だというふうに思っんです。持続可能でコンパクトな町づくり支援事業というのが、その事業の名前だそうであります。趣旨は少子高齢化、人口減少時代に対応した今後の町づくりには、歩いて暮らせる範囲に都市機能やサービスが集約された持続可能でコンパクトな町づくりが求められています。本事業は、このような町づくりを進めていくために、町づくりの主体である市町村が、地域住民とともに進めるさまざまな取り組みの支援を行うものであります。

支援の対象地区、市町村と地域団体とが協働して町づくりに取り組む先進的な地区ですね。県・市町村等から先進的な地区を公募し、県庁内連絡会議においてモデル地区を選定します。支援内容が、専門家の派遣や県庁内での連絡会議、ですから、すぐにでも必要な課がバックアップ等の支援を行います。ですから、これにこの県の今年度の事業が6地区が指定を受けたそうです。その中の一つが御宿町だったんです。都市計画というと、我々もそうなんですけれども、やはり立派な道路をつくるか、橋をつくるか、そういうところが一般的には都市計画というふうに呼ばれるというふうに思っんですが、これも5回この支援事業が行われました。

それも資料があるからお読みいただければいいと思っんですけれども、傍聴者もいらっしゃいますので、ちょっと簡単に読んでみますけれども、この間、5回やったんですけれども、という形で会議をやられたかということですが、まず、1回目、これは何と去年の9月です。つい最近なんですよ。たった6カ月の間だったんですけれども、農村振興基本計画に自

分の楽しみを重ねると。自分たちの楽しみの一つとして、農村振興計画にかかわってみよう。生産、農の観光町づくりとのかかわりがあることがわかったというのがこれが結果ですね。

2回目、テーマが地域の魅力を自慢しようではないかということで、その中でいろいろやった中で、生産、地域からの視点だけではなくてシェアを広げて取り組もうと。

それから、3回目、地域の魅力をもっと多くの方々に知ってもらおうと。地域の中だけでなく、ほかの地区の人の力をかりればもっと楽しくなると。4回目、実谷地区から御宿町全体へと視野を広げて考えてみよう。御宿台に住まわれている方々や、御宿に来ている観光客や町の方々と連携をしようということで、そこに写真のほうもお配りさせていただいておりますけれども、これは実は第4回なんですね。これは上のほうのこの黒い背広を着た方々、ちなみにどんな方々が参加しているかといいますと、都市計画の主管なんですけれども、当然都市計画課は来ております。それから観光課、それから市町村課、それから地域づくり推進課、それから耕地課、これはいわゆる農政課だと思っておりますけれども、こういうさまざまな分野、それから先ほど言った全庁的なバックアップだということなんですね。

まさにこの写真があらわしていると思うんですけれども、その人たちは先生ではないんですよ。みんな一緒になってそばを買ったり、そばを食べたり、花を見たり、種を植えたり、いろいろ話し合っ、いろいろな意見を出し合ったりして、例えばこの市町村課の人たちなんかは、都市部の人の代表なわけです。そういう人たちが来て、その中にもありますけれども御宿町というのは海だけではないと、こういう豊かな農山村があったのかということで驚いているわけですね。それで、5回でこの事業が終わったわけですね。

これ県の事業ですから、多分町からほとんど事業費は出ていないと思うんです。ですから、我々もなかなか議員なんですけれども、ふだんだったら多分わからずこれは過ぎてしまう事業かなと思うんですね。ところが、ちょうどこれ先ほどから言っていますけれども、中山間事業の中の一つで見込まれたと。それで、そういうほかの御宿町にもう一つ、商工会関係で同じような事業を、実は数年前から取り組んでいるんですよ。そこは1課しか来ていないんです。なかなか厳しいという中で、現実的には新年度に向かって若干方向性が出たという話も聞いておりますけれども、ここはねどんどん増えるんですよ、いろいろな課の人たちが。ぜひ今度は必ず呼んでくれと。

実は、終わってしまって、また新年度に新たな事業を要望しているんですけれども、それだけでなくたって来るから呼んでくださいよと言われていたんですね。本当にそういう面ではこの間の10月でしたか、伊勢海老祭りですよ、あのときもそうだったと思うんですけれども、大

使も来て、一緒に出演者と写真を撮っているんですよ。町民と一緒に歌ったり、踊ったりしているんです。ビール飲んでいるんですよ。これは本当に協働ではないですか。そういうのが大事なんではないですかね、町長。

今、時代はハードウエアからソフトウエアに変わっているということなんではないですか。この声が出てきたということちょっと認識されているかどうかは別として、時代はそう変わっているということだと思っんですよ。先ほどくどいように、くどく私は財源のことを聞きましたけれども、極端なことを言えば財源は要らないんですよ。そういうことではないんですか。まさに、一番私が大事だと思ったのは、この間の町民の皆さんと一緒にわかったことは、確かに御宿町というのすばらしい自然、砂浜やロドリゴやいろいろなものがあります。でも、私ね、一番大事だと思ったのは何かと申し上げますと町民ですよ。町民の知恵と力、これが私は何よりもの財産だと思いました。これを大切にす、この力を引き出す、生かす、これが町長の仕事ではないんですか。

そうしたら、これが全部できるではないですか、さっき町長が掲げたあのマニフェスト。そのために町長は何を成すべきかということが問われるのではないんですか。どうですか、町長。今の時代に何を求めているのか、これから何をすべきか。私は今、それぞれの一例をお話ししたわけでありすけれども、これについて町長はどのようにお考えですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 石井議員さんご指摘の町民が一番大事、宝であるというご意見については、私は全く同感でございます。この事業も本当にすばらしい事業であると思っす。ぜひ推進していきたく思っす。

5番（石井芳清君） 推進するという、事業の内容なんですよ。私、言いましたね。ハードウエアからソフトウエアだと、それは確かに町民とはおっしゃったけれども、どこが大事かということなんですよ。単純ではないんですけれどもね。ですから、事業を推進するということよりもその中身。その前におっしゃったじゃありませんか、町民を大切にすると、同感だとおっしゃったじゃないですか。そのことが一番大事。そのために、さまざまな事業をする。

事業を推進するというのは、違っんですよ、町長。人づくりのために事業があるのではないんですか。私はそれを言いたいんです。事業のために人があるのではないんじゃないですか。これまで、事業だったんですよ、簡単に言う。箱物だったわけではないですか、簡単に言えば。箱物をつくって、ソフトウエアがなければそれを生かすことができないということで、この中山間事業についても、そういうソフトウエア、そこで営む農業そういうものが描けない

ものについては、極端なことを言って、事業費の返還を求められますよということだろうと思うんですね、逆に言えば。

私は、その意味でね、ですからそういう人に対する施策をどうつくっていくのかということをもっともっと真剣に考えるべきだろうというふうに思います。これはこれで一応終わります。

次に、具体的な問題が幾つか残っておりますので、お聞かせ願いたいと思います。

まず、公約にもありますけれども、中学校の体育館の建設についてでありますけれども、これは予算の説明などを見ましても、平成24年ですか、そういうようなお話のようでもあります。私は先ほど、白鳥議員も別な面からおっしゃっておいりましたけれども、もう当初、これはたしか町長が担当課長であったときに、今の校舎の設計というのはなされたというふうに理解をしておりますけれども、あれからもう随分年月もたったというふうに思うんですね。子供たちの状況等が大分変わってきたと思います。たしか、あのとき説明を受けたのは、ちょうど合併問題が一番こう華々しいころであったというふうに思いますので、将来、合併した中において近隣の市町村の、今でいえば子供たちも受け入れられるそういうものを目指すんだというようなお話もあったかと思います。

しかし、その合併問題でありますけれども、先ほどお話も出ていましたけれども、これも既に今の総務大臣、平成の大合併は終了というようなことの見解を述べております。新聞報道にもされておるんですけれども、平成の大合併は想定以上に合併が進み、周辺地域の衰退など弊害が出てきたというふうに言っているんですね。小委員会も、先ほどから言っていますけれども2010年3月末で期限切れだと。今後については、自主的な合併はいいが、国が合併を促進していくのは無理ということで大方一致していると、この委員会の中の委員長の発言だそうでもありますけれども、今後は合併で生じた課題への対応策や、人口規模や、地域特性などに応じた市町村のあり方などについて、議論を詰める考えを示したと。これで調査会の方針が多分出されるのではないかなというふうに思います。

委員からは、強制合併でもしないかぎり、さらなる合併は期待できない。小規模自治体は国が財政措置を厳しくして、合併に含まれたのが実情だという意見が相次いだということでもありますから、これが国の一番の機関であります委員会での発言のようでもありますから、これが今回の平成大合併の実態だと思います。そういう面では、御宿町は本当に単独というものを選択したと。先ほどもちょっと出ましたから言わせていただきますが、1回目の1市5町のときは勝浦が脱落をしたと。5町のときは大多喜が脱落をしたと。4町は町長は公約に一切していな

かったというのが実態で、当然その枠には入らなかったということですからね。別に、議会がどうこうというのは先ほども議論が出ましたけれども、それはないと。これは構造改革ということとか、国の方針という質問を当然私は前段しておりますから、ちょっと中学校の話が出ましたからその話をしたところです。それが今の合併の実態だということだと思います。

そういう中で、戻りますが、この中学校の体育館ですね。当面、先ほど矢祭も見に行かれたわけでありますから、今後の町づくりの推進をしていくというようなお考えを表明されていたわけでありますので、そうした中において、残念ながらいろいろな施策を打って、当然これも少子化の対策だとかね打ってきていると思うんですよ。だけれども、先ほど田中課長が具体的な子供の数を言っていましたけれども、そういう中で本当に当時の体育館そのものでいいのかどうかというのは私はね、やはりもう一回きちんとみんなで議論をする必要がある。まして体育館を建てるなどと言っているわけではないんですね。議論をすべきではないかと思うんです。

来年やると、再来年やるというわけではないので、私がさっきというかそういう話をずっとしてまいりましたけれども、やはりそういう限られた財政をさらに有効に使う、また、昔の言葉で言えば、もったいないという言葉も今は本当に大事になってきたではないですか。再発見されてまいりました。再認識されてまいりました。そういう中において、この中学校の体育館についても、もう一度きちんと考え、みんなで議論をしていく。町民の声をお聞きになるという話もされたわけでありますから、私は、きちんともう一回冷静になって、それを考えてみるチャンスだと思うんですね。それについて、町長はどういうふうにお考えなのか、お考えを伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 体育館建設につきましては、ご案内のとおり、財政事情と中学校の校舎の建設は出しましたが、財政事情で延びてきたと。御宿小学校の耐震診査、あるいは耐震工事がその間に入ったわけですが、設計に関してはもうでき上がっております。ということで、平成23年度に事前準備をしまして、24年度工事を着工して完成したいという予定でございます。ということで、これはこの内容については、今まで衆知を集めてこういう経過に至っているのではないかと私は理解しております。

5番（石井芳清君） そうしますと、今のあるものも含めてさまざまなものを検討する。たしか、私もよく読んでおりませんけれども、これまで町はスクラップ・アンド・ビルド、ゼロからと何度もおっしゃっていますよね。今回、今年の予算はちょっとそこまで読んでいないんですけれども、でも、同じような話があるのではないんですか。チェンジするといえ、そ

こを変えたのかなというふうに思いますけれども、これまでずっとそういう形で町政運営がされてきているんですけれども、そういうことでは今回はないんですか。これはちょっと大事なところで。新年度予算の基本的なつくり方、スクラップ・アンド・ビルド、ゼロから、そういうことはないんですか。ちょっとそれは事務的に確認したいんですけれども。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今回の予算概要の中にはそういう言葉は使っていないという認識であります。

5番（石井芳清君） わかりました。では、とりあえず予算ではないということでありませけれども、しかし、これは国が言っているんですよね、さっきの中ではずっとね。それはゼロにするという話の中では当然入っている話なんでしょうけれども、私ね、もう一度お聞きしますけれども、ゼロ、今までのをこう白紙にしろということではないんですよ。それも含めてさまざまな可能性について、再度検討をすべきではないかと思います。あくまでも町長、もうそれしかないということなんですか。それは、私さっき言ったではないですか。当時、それはたしかねあなたがおっしゃったんだと思いますよ。合併も視野に入れてやるんだと。例えば浪花村であるとか、部原であるとか、御宿の近くでいえば下布施であるとか、そういう子供たちも将来入れていくんだらうと、そういう説明をされたというふうに思うんですね。それをそのままやられるんですか。それから、農政のあれが全部建つわけですか、子供たちの教育、そういうものは検討されないんですか、しんしゃくされないんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 合併の関係が、この学校の建設に関係するというようなことについては、私が言ったという明確な記憶はないんですが、ただ、私の考えとしては先ほど申し上げましたが、基本的な枠は今まで首長を集めて協議した中で決まっているのではないかと。ただ、いろいろな詳細なものについては、今後も実際の実施工事段階になって、いろいろとご意見をいただくような形であれば、幸いなんではないかなと考えています。

5番（石井芳清君） 基本的な見解ですので、一応わかりました。

次に移ります。

議会の理解、コンセンサスをどのように進めるのかという質問をしているわけでありませけれども、ご承知のとおり、議会と行政、チェック・アンド・バランスというふうに言われているわけでありませけれども、新町長になってその辺についてはどのようなスタンスと申しませしょうか、考えでおられるのかお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほどもお話に出ておりましたが、やはり主体は町民であると。そして、同時に、町民の皆さんから選ばれました議会の皆さんであると思います。そういうことで、私の政策、あるいは実行することに関していろいろと私説明させていただきまして、ご意見いただきながら、そしてまた、ご理解をいただきながら進めていきたいと思ひます。

5番（石井芳清君） 町長の問題ですので、次に移りたいと思ひます。

次は、介護保険についてひとつお伺いしたいと思ひます。

介護保険も10年目を迎えるわけであります。先ほど、冒頭町長から町の高齢化率もまた上がったというお話もいただいたわけでありますが、県内で一番高齢者が多い本町において、新年度からどのように対応をされていくのか。特に問題なのが、厚労省が今度示した判断基準ですね。これ4月から試行実施がされるということで、既に幾つか試行的に新しい判定基準で行ったところ、大幅に状況がよくなったと。本当に健康になれば大変うれしいことなんでしょうけれども、多数の待機者ですか、入居できなくなる状況が生まれてくるのではないかとということも新聞報道もされているわけでありますが、そのようなものを含めまして、本町の新年度、これから特に高齢者について介護、福祉含めてどのような考えで臨むのか、まず、町長、これは先ほどから何度も出ていますけれども、まず一言いただいて、この部分については具体的に話してまいりますので、事務方からもあわせて答弁をいただきたいと思ひます。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私は従来から福祉政策の充実を訴えております。障害者福祉、一般の福祉といひますか、あるいは幼児の子育て支援関係について、福祉の充実は私の中心政策としてこれからも考えていきたいと思ひます。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 介護保険制度は、平成12年4月から始まりまして、21年で10年目となります。先ほども石井議員から話されたように、高齢化率は20年4月で37.7%で県下平均は19.1%でございまして、この率はトップということでございまして。また、2月末現在では、いわゆる高齢化人口65歳以上ですね。それは3,122人で39%となっているところでございまして。

介護保険制度は、平成12年に始まって数回にわたり大きく制度を変えています。その中でも平成17年には大規模と言われる全面的な見直しが行われました。それについては、介護報酬の見直しとか、そういうものが大きなものでありまして、また、町では平成19年におんじ

ゆく地域包括センターを立ち上げまして、保健師及び社会福祉士等の専門職をもちまして、要支援状況の予防軽減、悪化防止のサービスを提供するとともに、総合相談や介護予防事業を展開してきています。

地域支援事業では、要介護、要支援状態となることを予防するとともに、万が一要介護状態となったとしても、できる限り地域において自立した日常生活を行うことができるよう、支援するためのサービスを提供します。町では、高齢者に対する敬愛の心を持ち、高齢者の皆さんが生きがいを持って、安心できる暮らしを営み、それぞれの心身の状況に応じた自立した日常生活の実現に向け、サービス事業や実施体制の整備と強化をし、お互いさまや助け合いの地域力をますます高めることを目標として、元気な町づくりに取り組んでいきたいと考えております。

引き続き、この取り組みにはおんじゆく地域包括支援センターを中心とし、介護、医療、町の専門職や医療機関、地域民生委員等と連携をとりながら、さらに密にし、住みなれた地域で在宅介護を引き続き支援していきたいと考えております。

5番（石井芳清君） 最初、私質問したのは、4月からの新しい制度ですね。そこで制度改正がされるということは、そのとおりでいいわけですよ。それで、例えばこの間、指導要領にも記されておりますけれども、移動の機会がない重度の寝たきり状態、これが例えばこの認定調査の内容なんですけれども、旧テキストですと全介助、これが新テキストでは自立、介助なしと。中心静脈栄養、口外栄養、点滴のみで口からは食べられないと、これが当然全介助、今回は自立。こうした内容が大変多いということのようですね。それで、多分、この地域でも試行的なそういう新しい制度で調査をされているというふうに思うんですけれども、その内容はどうなっているのでしょうか、そして、町長、これはもう中心的な私の政策だというお話がありましたので、私も本当に先ほど話もありましたけれども、そうした人たちが帰ってきて、現実的にはさっきの高齢化率って何を示しているかということ、老老介護ということなんです。残念ながら、若い人がいないということを端的に示しているんだと思うんですね。

今、例えば御宿町で今まで行方不明者の方が、それは別の案件なのかもわかりませんが、やはり大変な状況にあるということも聞いております。これからそういう方がどんどん増えてくる、もしくは独居の方が増えてくると、そういう方はどこに帰ればいいのかというわけですか。町長もそういうふうにおっしゃっているわけですから、町としてこれを中心的にやりたいと、私もぜひやってもらいたいと思いますよ。一番高齢化率が高いのに、そういう福祉費度が低いと。でも、年齢を含めて元気な高齢者がたくさんいらっしゃるということで、大変県とす

ると注目していると。ここも注目を受けているんですね、福祉や介護について、ぜひ勉強をしたいとそういうようなお話もちょっとあいさつでされていたのも、私も何回も聞いております。それについてもう一度お聞きしますけれども、新しい今度の制度になって、どういう事態が起きるのかということについて把握しているかどうかです。

そういう事態が仮に発生したら、発生しないような努力もこれはいろいろな形でしていただかなければいけないんですけれども、そうした場合に、具体的にどう町は対応していくのかと、町長の施策でどう実行していくのかということについて、お伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 新しい21年4月より今のコンピューターシステムですね、それを導入していろいろ介護判定をされるということでありまして、私も医師の意見というよりも、実体験、実際に医師がそのコンピューターを操作してやったところ、どうも介護度が落ちるというんですかね、要介護が支援のほうに行ってしまうという傾向があるというお話は聞いたところです。しかし、医師のいわゆる診断ですね、そのコンピューターによる診断についても、町の意見として特記事項は加えることができるようになっております。この特記事項というのは、やはり地域に密着した専門職、または地域医療に携わっているお医者さん、そういうお医者さんから意見を聞くことによって、特記事項をできることになっております。

そのようなことから、御宿町としても地域の専門職の方々の意見の反映、または家族の方々の十分な意見を取り入れた意見書として、介護保険を運営していきたいと考えております。

5番（石井芳清君） わかりました。御宿町は小さい町で、本当に担当職員と、何度も言いますけれども、すぐ相談の相手方の名前を言っていたら、そこまで熟知をしている町だと思っただけですね。だからこそ、私がさっき言ったような家庭の状況というのがわかりますし、そういうところをきちんとしんしゃくをされて、そういう忌憚のない、本当に安心して暮らせるそういう福祉、そういうものをこれからもぜひ提供していただきたいというふうに思います。今度、特にそういう面では町長も力を入れるというご発言があったわけですので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

時間もなくなってまいりましたので、次に移りたいと思います。

定額給付金の支援事業について伺いたいと思います。この事業の概要、そして、事務内容、そしてまた効果について、まずお尋ねしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 定額給付金につきましては、基準としまして給付の対象者

が21年2月1日に御宿町に住民登録、また外国人登録の原票に登録のある方ということになります。この中で65歳以上の方と18歳以下の方、具体的には昭和19年2月2日以前に生まれた方、また平成2年2月2日以降に生まれた方は2万円、それ以外の方は1万2,000円ということことです。

御宿町の該当者、2月1日の該当者につきましては、8,050人、額の総額が1億2,880万円程度となっております。この事務にあたりましては、庁内にプロジェクトチームをつくりまして、企画財政課が所管しますが、6名の体制で今準備を進めております。実際の受け付けについては2階の保健福祉課の隣のスペースで今部屋をつくって、準備にかかっているということであります。

支給の方法につきましては、今申しました該当者、その対象者に住民データに基づきまして、支給申請書をまず送ると。これを受領されました世帯主の方は、申請書に必要事項を書き入れまして、受け取りの金融機関の通帳またはキャッシュカードの口座名義、口座番号のわかる部分と運転免許証などの身分を証明するそれぞれの写しを、返信用の同封の料金受取人払いの封筒で提出されることとなります。

コピー機は多くのご家庭に普及しておりませんので、添付書類は役場で無料でコピーすることと、そして同時に役場のほうで受け付けを行います。このほか、また4月6日から10日まで各地区におきまして、これについてはコピー持参で出かけるわけですが、この場で出張受け付け、また公民館で4月12日日曜日、これにつきましては9時から午後の8時まで受け付けを行うということ考えているところです。受理した申請書につきましては、内容審査の上、支給決定を行い、原則としてはあらかじめ申請者の方が指定したご本人の口座に家族全員分を送るということになります。

原則口座振替ですが、例外として金融機関に口座をお持ちでない方等につきましては、現金で支給をいたします。申請書の発送を現在、3月下旬、受け付けを発送の翌日からということと、また、口座の振り込みを昨日県から発表がありましたが、現在御宿町では県内市町村で一番早い4月10日から順次やっていくという予定でありまして、申請の期間は受け付けのときから6カ月、9月の末になるということになります。

次に、ご質問の経済効果につきましては、御宿町に限った見込みをお示しすることは困難ですが、国がまず示したものについてご説明いたします。内閣府によりまして平成20年12月19日に提出されました政府経済見通しを作成するにあたりまして、定額給付金の4割が消費に回ると想定した場合、実質成長率を0.2%押し上げると算出したということになります。また、

例えば給付金の全額、2兆円が追加的消費に回ると仮定するとGDP0.4%程度の効果に相当するとしております。また、先ほど産業観光課長の答弁でもありましたけれども、今回定額給付金の支給にあわせて、町と商工会ではプレミアム商品券を発行し、できるだけ地元の消費拡大に図りたいということで計画しております。

例えば、1万円の商品券に1,000円をプラスして発行するもので、新年度予算に計上してございますが、町が2分の1の100万円ですね。商工会で100万円を足して、実際買われる額は県としては2,000万円、それにプレミアムが200万円つくということで、現在、支給のほうを4月10日前後にということで予定をしていますので、その1週間後程度、半ばぐらいになると思うんですが、その後にプレミアム券を販売するという予定で今は計画を進めております。

以上です。

5番（石井芳清君） わかりました。幾つかあるんですが、1点は支給方法ですけども、ちょっと今、おっしゃったのかもわかりませんが、一定の障害をお持ちの方、先ほど例にも挙げましたけれども、老老介護であるとかそうしたところで、例えば読み書き等ができない、そうした場所にまた、出向くこともできないという方もさっき言ったように、当然支給対象者であるというふうに理解をしております。そうした方々に対して、町民に優しい町づくりを提唱されているわけでありますから、どういう対応をとられるのか、具体的にですね。

それと、もう一点は、やはりもう既にこの定額給付金の話が出たときから、残念ながらおれおれ詐欺ですか、そういったものが横行して、これからさらにそういうものが増えるのではないかと。新種の詐欺行為ですか。それで、各関係市町村も大変こう頭を悩まされているいろいろな対応をとっておられるというふうに考えられますけれども、御宿町はどのようにその辺に対応具体的に 多分警察と協議もしているんだろうと思うんですけども されていくのかの2点についてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 寝たきりの方、また独居老人の方等の一番目のご質問ですけども、これについては民生委員さんを通じて、申請のほうの対応をしていくという国の方針が出まして、既に前回の1日前ですか、おととい開催された民協のほうに担当者が出向きまして、この概要について、また申請の仕方についてご協力をいただきたいということでご説明を申し上げております。

2点目の詐欺関係については、やはりご指摘のとおりこれについてもいすみ警察の生活安全課のほうで、既に3回ほど来まして、その対応パターンの方法の申請書の内容ですね。例えば、

役場の職員から口座を聞くことはありませんとか、そういう拒絶をしなさいと。一たん切って、役場のほうに電話をしてみてくださいと。そういう拒絶の方法についてもチェックを受けて、今それに沿って、そういうことが起こらないようにということで指導をいただきながら進めているということでもあります。

5番（石井芳清君） 障害をお持ちの方と、独居の方等のお話で民生委員の方が対応されるというお話ですが、たしか今度の事業は最終的には人件費はすべて国が持つということによろしいわけですね。そうしますと、民生委員さんに頼んで、多分民生委員の方はいろいろな情報をお持ちだというふうに理解しておりますので、民生委員の方がそういう方を訪問をして、しかるべき書類を作成されるというふうに理解するわけですがけれども、そうしますと、その民生委員の方の手当というの、当然出されるということによろしいんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） その辺はまた確認しますが、今のところは別の方式でやっていますので、考えております。また、すべて民生委員の方にお任せするのか、また、それを町のほうに紹介していただいて、担当職員が申請のほうに協力しながらやるのか、その辺も上級官庁にお聞きしまして、その辺についてもまた確認しながら進めていきたいというふうに思っています。

5番（石井芳清君） ちょっと別な話なんでしょうけれども、民生委員の方々、まじめな方こそほど何回も足を運びますし、やはり経費もかかるわけでありまして。そうしたものをきちんとしんしゃくしながら、本当にそうした方が民生の仕事をきちんとできるというふうに対応していただきたいし、今回の問題についてはこれ国が移管をしてきた話ですから、それはやはりきちんとそういうものについて費用を払うべきだという形で、国・県ともちゃんと話をすべきだというふうに思います。

それから、もう一点、今回のこの給付金事業につきましては、町としてもプレミアム券など同時にそういう事業も抱き合わせで行うということですがけれども、確かにその考え方の中でいち早くということもあろうかと思うんですね。ただ、せっかくそういうふうにするのならば、では、そうしたいろいろな経済効果を含めて、それを最大限に持っていくということも一方で考えるべきなのかなというふうに思うんですね。これは先ほどたしか4月10日と言っていましたから、新年度事業ですね、実際に始まるのは。ですから、今年度はまだ時間がある。時間があるといっても、そんなに現実的にはないんですけれども、やはりその中で本当にこう煮詰めていただいて、本当に経済効果が上がるような形で、しかも、できればそれが町内でそうい

うものが出るような形で、本当にこう厳しい状況、セーフティーネットの申請件数も上がっているという報告もいただいているわけですから、そういうものも加味しながら、先ほどおっしゃられた一刻も早くということで町はやっておられるようでありますので、その辺ももうちょっとこう考えていただいて、事業化をしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

議長(新井 明君) 5番、石井芳清君の一般質問を終了します。

散会の宣告

議長(新井 明君) 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

16日は、午前10時から会議を開きますのでご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 7時05分)